

平成 1 8 年 3 月
勝浦市議会定例会会議録（第 6 号）

平成 1 8 年 3 月 9 日

○出席議員 20人

1 番 土 屋 元 君	2 番 佐 藤 啓 史 君	3 番 平 岡 誠一郎 君
4 番 渡 辺 伊三郎 君	5 番 松 崎 栄 二 君	7 番 末 吉 定 夫 君
8 番 黒 川 民 雄 君	9 番 渡 辺 玄 正 君	10 番 寺 尾 重 雄 君
11 番 高 橋 秀 男 君	12 番 板 橋 甫 君	13 番 丸 昭 君
14 番 八 代 一 雄 君	15 番 児 安 利 之 君	16 番 渡 辺 利 夫 君
17 番 佐 藤 浩 寿 君	18 番 滝 口 敏 夫 君	19 番 伊 丹 富 夫 君
20 番 水 野 正 美 君	21 番 岩 瀬 義 信 君	

○欠席議員 2人

6 番 刈 込 欣 一 君 22 番 深 井 義 典 君

○地方自治法第 1 2 1 条の規定により出席した者の職氏名

市 長 藤 平 輝 夫 君	助 役 杉 本 栄 君
収 入 役 江 沢 始 一 君	教 育 長 松 本 昭 男 君
総 務 課 長 西 川 幸 男 君	企 画 課 長 藤 江 信 義 君
財 政 課 長 植 村 章 君	課 税 課 長 乾 康 信 君
収 納 課 長 滝 本 幸 三 君	市 民 課 長 関 重 夫 君
介 護 健 康 課 長 関 修 君	環 境 防 災 課 長 田 原 彰 君
清掃センター所長 酒 井 正 広 君	都 市 建 設 課 長 三 上 鉄 夫 君
農 林 水 産 課 長 岩 瀬 章 君	観 光 商 工 課 長 守 沢 孝 彦 君
福 祉 事 務 所 長 小 柴 章 夫 君	水 道 課 長 藤 平 光 雄 君
会 計 課 長 岩 瀬 武 君	教 育 課 長 押 垂 義 郎 君
社 会 教 育 課 長 佐 藤 光 男 君	学 校 給 食 共 同 中 村 一 夫 君
	調 理 場 所 長
農 業 委 員 会 酒 井 明 君	勝浦診療所事務長 黒 川 義 治 君
事 務 局 長	

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 川 又 昌 昶 君 議 事 係 長 渡 辺 秀 行 君

○

議 事 日 程

議事日程第 6 号

第1 議案上程・質疑・委員会付託

議案第25号 平成18年度勝浦市一般会計予算

議案第26号 平成18年度勝浦市学校給食共同調理場特別会計予算

議案第27号 平成18年度勝浦市国民健康保険特別会計予算

議案第28号 平成18年度勝浦市老人保健特別会計予算

議案第29号 平成18年度勝浦市介護保険特別会計予算

議案第30号 平成18年度勝浦市水道事業会計予算

第2 陳情の委員会付託

陳情第1号 児童扶養手当の減額率の緩和を求める陳情

陳情第2号 医療制度の改善を求める陳情

陳情第3号 介護保険制度の改善を求める陳情

第3 休会の件

○

開 議

平成18年3月9日（木） 午前10時00分開議

○議長（水野正美君）ただいま出席議員は20人で定足数に達しておりますので、議会はここに成り立ちました。

これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元へ配布したとおりでありますので、それによってご承知をお願いします。

○

議案上程・質疑・委員会付託

○議長（水野正美君）日程第1、議案を上程いたします。

議案第25号 平成18年度勝浦市一般会計予算、議案第26号 平成18年度勝浦市学校給食共同調理場特別会計予算、議案第27号 平成18年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第28号 平成18年度勝浦市老人保健特別会計予算、議案第29号 平成18年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第30号 平成18年度勝浦市水道事業会計予算、以上6件を一括議題といたします。

なお、議案第25号 平成18年度勝浦市一般会計予算の歳入全般につきましては、昨日既に質疑が終了しておりますので、これより歳出全般の質疑を行います。質疑に際しましては、事項別明細書のページ数をお示し願います。ページ数は56ページから215ページまでであります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。滝口敏夫議員。

○18番（滝口敏夫君）一般会計歳出予算につきまして、総括的に何点かお伺いしたいと思っております。今回の当初予算、性質別に言いますと、特に対前年度比で大きな減額、占める比率、それ

が対前年度比で減になっている物件費、それから普通建設事業費、これが目立つわけでありますが、その中で普通建設事業費、これが今回、当初で8億 5,996万 6,000円となっております。前年度に比較しますと 3.8%の減であります。問題は、このうち補助事業費につきましては、対前年度比で4億 2,253万 3,000円プラスになっておりますが、単独事業費、これが前年度比4億 5,656万 7,000円減、率にして66.5%減で、2億 2,973万 3,000円の計上になっているわけであります。昨日の同僚議員の質疑やりとりの中で、本年度は新規事業は1本である旨の答弁もなされておったわけでありますが、この単独事業費がなぜ対前年度比で66.5%も減になってきているのか、この辺の説明をしていただきたいことに加えて、今後、6月、9月、12月、最終、来年の3月と補正があるわけでありますが、この補正予算段階で特別身近な住民生活にかかわるような投資的事業については積極的に取り組む考えを持っているのかどうか、この点について、まず承りたいと思います。

2点目でありますが、今申し上げたように、普通建設事業費は8億 5,996万 6,000円計上され、物件費は12億 2,382万 6,000円、維持補修費が4,904万円、かなり額的には大きいわけでありますが、このそれぞれの費用が18年度、執行されていくわけですね。このうち、ほとんどが発注事業になってくるわけであります。つまり、事業内容によっては見積もり合わせ、いわゆる随意契約によって執行していくというものも当然出てくるわけでありますけれども、これはできる限り、可能な限り、見積もり合わせ、いわゆる随意契約等については解消していく方向で、そして透明で公正な競争入札を推進していただきたいわけでありますが、18年度の発注事業の取り組みについて、まず、その担当の任に当たる財政課の考え方、課長にお伺いしたいと思います。

それと、発注事業は財政課一本に絞られているわけではないわけですね。とりわけ教育委員会、社会教育課関係の備品購入とか、消耗品の購入とか、あるいは維持補修にかかわる発注事業とか、そういったものについては、それぞれ教育課長、社会教育課長から、今申し上げたような透明で公正な競争入札の推進という観点での取り組みについて、お聞かせ願いたいと思います。

次に、3点目は商工費でありますが、きのうも、それから、その前の一般質問でも取り上げられておりましたけれども、18年度は第7回のビッグひな祭りの実施ということになるわけであります。今年度は第6回のひな祭りを終えたわけでありますが、昨年に比して若干伸びの観光客の入り込みがあったということも仄聞しております。しかし、実行委員のメンバーからも、また一般の市民からも、いろいろな声が寄せられているわけでありますが、特にこの事業を推進した市長におかれましては、ビッグひな祭りの明暗といいますか、つまり、にこにこする者と、その反面、かなり厳しい顔をする者と、明暗がはっきりと、この6回の事業推進過程であらわれてきているわけであります。そのことによって、実行委員のメンバーも、やはり一つの壁にぶつかって、心ある実行委員の方でありますけれども、18年度、原点に戻って、徳島の勝浦ですか、そこへ視察に行つて勉強してくるという話もしておりました。それは、つまり、このビッグひな祭りを成功させていきたい、それを将来ともに持続させていきたい、こういう前向きの姿勢からの声なんです。そのことは市長も実感されていると思いますので、この際、この6回のひな祭りの実績、それらを十分検討していただきまして、そして今後に生かすべく取り組みを、この18年度でその効果あらしめる取り組みをしていただきたいと思いますというわけでありますけれども、この点については市長、直接、見解と申しますか、あるいは決意と申しますか、その辺に触れたご答弁を賜りたいと思います。

出産育児一時金の 800万円の計上がなされております。これは福祉であります。この出産育児一時金については、予算計上は繰出金になっておりまして、今度は特会でそれを受け入れていくというような形になっているわけですが、予算上でお伺いするわけでありましたが、市長もご承知のとおり、今、通常国会が開催されておりますが、この中で健康保険改正案、あるいは医療制度改革関連法案等が提出されているわけでありまして。その中で、現在、出産育児一時金につきましては30万円支給ということになっているわけでありまして、これが5万円アップしまして35万円になると。この施行が平成18年の10月スタート、こうなっているわけでありまして。したがって、市町村におきましては、その対応を今後検討し、10月からスタートできるような取り組みが必要になってくるわけでありまして、当初段階ではその予算措置が講じられてないわけでありまして。したがって、当然9月の補正あたり、あるいはその前の6月の補正あたりで対応していく必要があるわけでありまして、この30万円から35万円支給の対応についてお聞かせいただきたいと思います。

それと、次世代育成支援の行動計画の推進がたしか18年度、2年目に入っていると思うわけでありまして。この次世代育成支援行動計画の推進事業については、この18年度の予算上、どのような形で施策展開が図られるようになってきているのか、この際、伺っておきたいと思います。

それと、最後になりますが、学校図書の整備についてでお伺いしたいと思います。これはページ数にしますと171ページと177ページにまたがりまして、小中学校の図書購入費であります。今回、小中学校の図書購入費、一定の額の予算措置がされました。しかし、この図書購入費は十分でないわけでありまして。なぜこのようなことを申し上げるかと言いますと、教育長もご承知のとおり、平成13年の12月、子供の読書活動の推進に関する法律が施行されまして、学校図書館の充実を含む子供読書環境の整備について、国や地方の責務が明記されたわけです。それに伴い、文部科学省が、平成14年度を初年度とする学校図書館図書整備のための5か年計画を策定しまして、毎年約130億円が地方交付税で措置されてきているわけですね。この最終年度が平成18年度なんです。したがって、この平成18年度は最終年度でありますから、最終年度である平成18年度に十分な予算措置を講じていかれることが望まれるわけでありまして。

ちなみに、1校当たり平均の図書購入費が、これは単年度でありますけれども、全国平均が42万1,000円なんです。それから計算しますと、勝浦市10校としますと、420万ということになるわけです。今回の予算措置を見ますと200万弱ですね。100何十万ではないかと思います。かなり低い額の予算措置であるわけでありまして。したがって、補正予算等で予算措置を講じていただき、十分な学校図書の整備が必要であると、このように考えるわけでありまして、今後の補正予算等をにらんだ対応についてお聞かせいただきたいと思います。以上。

○議長（水野正美君）答弁を求めます。藤平市長。

○市長（藤平輝夫君）第6回のひな祭りも終わりましたけれども、それなりの効果があったように考えております。確かに6回を経験した中で、議員がおっしゃるように、にっこり顔と渋い顔ということもあろうかと思えます。しかしながら、回を追うたびに、いろいろ商店の方々も考えながら、経済的な波及効果をより浸透させるように自分たちで工夫をし始めているのも事実だと思います。いろいろなところで、ああ、こんな品物が売れたという声も聞いております。しかしながら、それがすべていいということではなしに、やはり私は第1回の初心に返る、そしてあまねく勝浦市全体の活性化、経済効果が隅々まで波及できるような体制づ

くりをしっかりと立てる必要があるというふうに考えております。反省会を含めて、今後の回数を重ねる上で充実したものにさせていきたい、そう考えております。以上です。

○議長（水野正美君）次に、植村財政課長。

○財政課長（植村 章君）お答えいたします。普通建設事業のうちの単独事業費が確かに議員ご指摘のとおり、平成18年度が2億2,973万3,000円、平成17年度が当初予算で6億8,630万ということで、増減額で4億5,600万円ほど減になっております。率といたしまして66.5%の減でございますけれども、これにつきまして、大きな事業といたしまして、まず火葬場改築事業が昨年2億8,713万1,000円、これが事業終了による減でございます。それから、大森粗大ごみ捨て場の閉鎖対策事業ということで、昨年3,461万5,000円で、これも事業が終了しております。それから、不燃物の処理施設の改修工事ということで1,100万円、これにつきましても前年度に終了しております。あとは普通建設事業の単独の事業関係では、局部改良工事で900万円ほどの減、そのほか舗装修繕関係で600万円ほどの減、それから排水整備関係で約600万円ほどの減、いずれにいたしましても、大きなものとしたしましては火葬場の改築事業と、粗大ごみ捨て場の事業に係るものでございます。

それから、投資的経費、普通建設事業費で今後見込まれるものとしたしましては、農林水産業費の方でまいりますと、補助県単治山事業ということで約300万円ほど今後の財政上で見込んでおります。そのほか、広域漁港にかかわる負担金で650万円。土木費関係では、先ほど申しました道路舗装修繕関係合わせた道路関係工事費といたしまして約1,000万円ほど今後の財政需要で見込んでおります。そのほか、道路の県営関係の工事負担金といたしまして500万円等々が今後、普通建設事業の単独事業として財政上で見込んでおります。

それから、物件費、維持補修費で、確かにことし減額になっておりますけれども、可能な限り随意契約から指名競争入札ということでございますけれども、過日も答弁で申し上げましたけれども、平成17年度におきましては、工事請負費のほかに業務委託その他の事業で合わせて18件の指名競争入札でやっております。今後におきましても、なるべく随意契約から指名競争入札の方に移行して取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（水野正美君）次に、押垂教育課長。

○教育課長（押垂義郎君）経費節減はもちろんです、透明性を高めるためにも、関係課とも図って、できるだけ競争入札により契約を行いたいというふうに考えております。また、内容の充実が求められるものにつきましては、プロポーザルを実施したいというふうに考えております。

学校図書の整備についてですが、確かに平成13年、読書活動の推進ということで、本市におきましてもその基本方針を定めております。お尋ねの補正予算の対応ということですが、これにつきましては、関係課と検討してまいりたいというふうに考えます。以上です。

○議長（水野正美君）次に、佐藤社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤光男君）発注事業の取り扱いにつきましては、ことし実施いたしました事業につきまして、市史編さんにつきましては、見積書を徴しまして、その中の最低価格者と契約いたしました。これにつきましては、内容の特殊性も含めまして中身を熟知しているものという判断のもとに実施したわけでございますが、その中で初めて市史編さんをするということから、非常に難しさがあるということから、その中で業者を選定いたしまして取り扱いを行ったところでございます。それから、市史研究も同様でございますが、これにつきましてもそういう扱いをい

たしました。それから、ほかの修繕工事につきましては、できるだけ随意契約から競争入札の方に持っていきまして事業を進行していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（水野正美君）次に、小柴福祉事務所長。

○福祉事務所長（小柴章夫君）それでは、お答えいたします。次世代育成支援事業の施策展開についてでありますけれども、幼児の創造性、感受性をはぐくむ児童館事業といたしまして、1つとして、「地域の高齢者と遊ぼう」と題しまして、昔の遊びを教える、あるいはベビーリズムといたしまして、これはリズムを使った遊びでございますけれども、これを現在、年6回やっておりますけれども、6回ふやしまして年12回にすると。さらには、おもちゃ図書館の充実を図ると。それから、このほか、放課後児童健全育成事業といたしまして、総野地区を対象にアンケートを実施したいと。そういう予定でございます。以上でございます。

○議長（水野正美君）次に、関市民課長。

○市民課長（関 重夫君）お答えいたします。出産育児一時金につきましては、国民健康保険法第58条の規定によりまして、保険者は被保険者の出産及び死亡に関しては条例の定めるところにより支給するという事で規定されておまして、その給付額につきましては、現在の額30万円につきましては、厚生事務次官通知によりまして、健康保険法と同様に30万円を基準として市町村の条例で定めるというふうにされております。これを受けまして勝浦市では、勝浦市国民健康保険条例第6条におきまして、被保険者が出産したときは出産育児一時金として30万円を支給するということが規定されております。議員おっしゃるとおり、現在、国会においてこれは審議中でございますけれども、勝浦市におきましても、この法案が通りますと、額の改定につきましては、条例改正も含めまして今後の補正で対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。滝口敏夫議員。

○18番（滝口敏夫君）それでは、再度お伺いいたします。まず、投資的経費、とりわけ市の単独事業の取り組みであります。先ほど申し上げましたように、平成18年度は前年度に比較して激減、その理由について、ただいま説明をしていただいたわけですが、説明された内容については理解できます。しかし、問題は、18年度、新たな事業を推進するという事での取り組み、十二分に単独事業として取り組める施策を講ずることもできたと思うわけであり。当初の段階ではそれが対応できなかったわけですが、今後の補正段階においてどう対応するのか、取り組むのかという視点から、先ほどもお尋ねしたと思うわけですが、この辺についての具体的なご答弁がなかったようでありますので、行政需要と申しますか、各地域によっては各種の施策を要望し、とりわけ市道、あるいは農道等の舗装整備、あるいは改良整備等を含めた要望等も提出されているやにも伺っているわけでありまして、また、先般、一般質問でも取り上げた勝浦荒川線の改良整備におきましても、今回の当初予算の措置を見ますと、具体的な局部改良を進めていく、その具体的な予算措置はされてないわけでもありますし、そのような取り組みがまだまだ山積しているわけであり。これを補正でどうフォローし、予算措置を図り、取り組んでいくかということが課題であるわけであり。この点についての見解を承りたいと思います。

それと、ビッグひな祭りの今後の対応についてであります。市長自身が一番市民の声を聞いていると思いますし、多くの人から声を聞いていると思いますから、それらを十分認識されておりますし、また、そういうものを十分検討し、次なる施策展開に生かしていただきたいと思うわ

けであります。

その中で、一つ指摘されたことを申し上げますと、ひな祭りの各会場にも大きい活字でひな祭りのいわれみたいなものが書かれていますね。で、展示されたわけです。その中で、女性の健康、幸せを願う一つの祭りでもあると、こういうことも趣旨として書かれたところがあるわけでありまして。そのところを多く見られた市民から、ぜひとも女性の健康、幸せを願う、そういうひな祭りの行事に合わせて何らかの施策展開をしていただけないでしょうかと、こういう意見も寄せられているわけでありまして、これはもう当然、ひな祭りでありますから、単に観光客を寄せて、そして商工関係のにぎわいがあればいいということではない。本来の祭りの行事からするならば、女性の健康、幸せを願う、そういう施策展開をあわせて行っていくということが非常に重要ではないかと、こう思うわけでありまして、この点について市長はどのようにお考えになっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

それと、見積もり合わせ、いわゆる随意契約の解消へ向けた取り組み、つまり、透明で公正な競争入札の推進についてであります。各担当課ともにできる限り競争入札に移行させて、そして推進を図ると、こういう考え方が示されたので、一応了としますが、念のために指摘しておきたいわけでありまして。それは、特に教育、社会教育、ここに関係する各種の備品、消耗品購入、あるいは各種の維持管理に必要な事業推進過程における取り組みの問題であります。予算措置から事業執行の流れを見てみますと、12月から1月にかけて予算編成作業が行われる。その前提として、10月、あるいは11月ごろから新年度予算の要求を各課においては行っていく。その前提として、業者から、あるいは関係者から見積もりをとるわけです。とった見積もりを一つの参考にして要求する予算を編成し、そして予算要求をするわけです。予算措置された事業を執行段階において、執行計画に合わせて、再度、見積もりをとった業者も含めて、複数業者から見積もりをとる、こういう作業をやっている。あるいは指名をして入札をする。ところが、事業内容によりましては、見積もりをとった業者が絶対に有利な形で入札をかける結果になっちゃう。ですから、結果的に予算編成前段階で見積もりをとった業者がほとんど落札をしているということになりますと、これに対する批判の声も出始めているわけでありまして。もっと極端な例からしますと、行政そのものがこの見積もりをとるのではなくて、自治会長に見積もりをとらせる。現に昨年の11月、見積もりをとって提出するようにと、こういう文書も来ました。それをきっかけとして、一応、その課における、自治会に見積もりをとらせるということについては、これは廃止していただきました。

したがって、これまで慣例的に行ってきたと思いますけれども、現在、財政課が集中的に各種事業の発注にかかわる業務について行っております。ここにおける、目まぐるしいといいますかね、日進月歩の研さんと、職員が真剣な取り組み対応をしていることも知っております。その一方で、教育課、あるいは社会教育課においては、財政課の取り組みに追いついていけない、こういう実情があるわけでありまして。これはぜひとも改善を図って、そして18年度からの取り組みをしっかりとっていただきたいと、これはお願いするわけです。これを指摘してどうこうということではないんですよ。改善に改善を加えて、そして真に市民が理解し、納得し、そして協力を惜しまないという、そういう行政運営を行っていただきたいと、切なる願いとして受けとめていただきたいわけでありまして、教育課長、社会教育課長から再度この点についてご答弁がいただければお願いしたいと思います。

それから、出産一時金については、ぜひ今ご答弁になったような対応でお願いしたいと思います。

それと、次世代育成支援行動計画の平成18年度の対応について、若干概要についてご説明いただきましたが、今、説明のあった内容は、この18年度の予算措置されたものと受けとめているわけでありますが、18年度の予算で市の単独事業、あるいは補助事業等で対応するものもあるでしょうが、市が直接の取り組みでないけれども、県の取り組みとして行っている事業への窓口的な、あるいは市民サービス向上を図る観点からの取り組みも必要なわけであります。例えば具体的な問題で指摘してお尋ねするわけでありますが、先般の一般質問でも取り上げられておりましたが、不妊治療費助成事業、これは県の事業として行っているわけです。本市としても5人ほどその対応を求めて県の方へ問い合わせをした、相談をされたと、そういう事実関係の答弁もなされておったようではありますが、これは、現在は現行法でいきますと、対象となる治療法は体外受精及び顕微受精、助成の対象者は特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、または極めて可能性が少ないと医師に診断された戸籍上の夫婦で、1年度当たり上限額10万円で通算2年支給で、これは国の補助事業で、国が2分の1、県が2分の1、こういう事業なんです。その対象となる人は県民であり、市民であるわけですね。したがって、その窓口の相談業務といいますか、相談対応については市でも十分対応していただきたいわけでありますが、これが平成18年度から、今、通常国会に提案されておりますが、助成期間が2年から通算5年になるんですよ。したがって、これの対応を県に求めていく。そして同時に窓口としての市と市の対応については市民に周知を図る、これは保健所等々の連携の中で行っていく必要があるわけでありますが、こういった点の取り組みについて、ぜひ行っていただきたいわけでありますが、ご理解を承りたいと思います。

それと、学校図書の整備の関係であります。ただいま教育課長より、関係課と検討して補正の対応をしたいということですが、これはぜひ担当課、つまり財政課はお願いしたいんです。私が申し上げるまでもなく、先ほど申した文科省の対応、そして地方交付税で措置されている関係上、市においてそのまま、地方交付税に措置されたものが自動的に学校図書購入費になっていくということにはならないわけですね。しかし、それ相応の額が地方交付税に寄せられているわけです。したがって、担当課からの要求、つまり教育課からの予算要求に対しては十分その辺のことを考慮して対応していただきたいと思うわけであります。これは財政課長からご答弁をいただきたいと思います。以上です。

○議長（水野正美君）答弁を求めます。藤平市長。

○市長（藤平輝夫君）元来、ひな祭りというものは、議員がおっしゃるようにそういうものであったと私は思います。それが現在、家庭の事情とか、木造建築並びに日本建築の様相変えて、部屋が小さくなって、なかなかおひなさまを飾っているところがないというようなことで、なかなか都会では飾りにくくなってきた。それと同時に、だんだんよき風習が失われて、ひな祭りというものが元来、女性の健やかな成長を願い、幸せな人生を送れるような、そういうようなよい慣習であったわけですが、それがなくなってしまったと。そういう意味を踏まえて私は、あえてそれを大々的に町中でやると。会場がございませんから町中でやって、その中でだんだんひな祭りのよさを感じながら、自分の家庭でおひなさまを飾ってみようというような風習にこれからなるんならば、日本の伝統ある文化がそこでまた生き返るだろうと、そう思っております。したがって、

現在、女性のためのいろいろな、さわやか健康はつつ教室ですか、いろいろ健康を求めて、あるいは幸せになるような事業という展開はあるわけですがけれども、より年齢層を低くして、対象を絞って、その辺の具体的な施策を検討するのも必要なと、そう思っております。というのは、あの広い会場でお母さんと子供が着飾ってきて、そしておひなさまの写真を撮っている。家庭では飾れないから、ここのひな段を利用して記念の撮影をさせてもらうんだということで写真撮影をしていた家族がいる。そういうことを見ると、やはり親として子供の健やかな成長、将来の幸せを願う気持ちは変わりがないわけですので、議員のおっしゃられたようなあり方でのひな祭り、そういうものを、本来的なひな祭りというものをもう一度考え直して、あの中に取り込めたらと、そういうふうに思っております。以上です。

○議長（水野正美君）次に、植村財政課長。

○財政課長（植村 章君）お答えいたします。先ほど、普通建設事業の単独事業につきまして、農林水産業費と土木費で事業は幾つか申し上げさせていただきましたけれども、これはあくまで平成17年度の決算見込みの繰越金が1億3,000万円ということで、それに対する留保7,000万円、それに対する事業ということで見込んである事業でございます。いずれにいたしましても、17年度決算の繰越金等を考慮いたしまして、農道の改良、あるいは市道の改良等につきましては、今後、補正対応ということで、現場の方と調整をさせていただきたいと思います。

それから、学校図書の購入ということでございます。確かに議員ご指摘のとおり、教育振興備品でございますので、これにつきましても、今後、補正等がありましたら関係課と調整しながら補正等で対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（水野正美君）次に、押垂教育課長。

○教育課長（押垂義郎君）発注に関する一連の事務作業につきましては、誤解を招くことのないよう適切な対応に努めたいと考えます。

○議長（水野正美君）次に、佐藤社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤光男君）発注につきましては、内容を検討した上で慎重に取り扱ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（水野正美君）次に、小柴福祉事務所長。

○福祉事務所長（小柴章夫君）それでは、お答えいたします。県が実施しております不妊治療助成事業の関係でございますけれども、過日の一般質問の答弁でもお答えいたしましたように、今後、夷隅健康センターと相談窓口を含めましたPRをどのようにしていくか、十分協議してまいりたいと、このように考えております。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○10番（寺尾重雄君）何点かお伺いいたします。まず、129ページの農村環境保全向上活動支援実験事業交付金ですか、新規事業、これと、あと155ページ、市営住宅改良工事、これ、何回か私もやらせていただいているんですが、それと169ページの清海小学校体育館、診断による外壁補修ということで予算説明の中で聞いておるんですけど、この件について、3点ほどお伺いしたいと思います。

まず、市野川地区の農村環境保全、長い文章なんですけど、実験事業ですね。これにつきまして、前の本議会でもあったように、県のふるさと水と土のふれあい事業ですか、これに絡んでこの事業なのかという新規事業、これが市野川地区にだけ農村活性なのか。実験事業とあるだけ

に、ここだけの実験事業でこれが行われ、今後、この辺をどのようにしていくのか、この辺の説明を再度、どういう方向性でこういう事業になっているのか、細かく説明願いたいと思います。

そして、155ページの市営住宅ですね。これ、何度か出てくるたびに私も執行部に聞いてるんですけど、前年比に比べ0.3%ですか、予算増という中で、どこの自治体でも厳しい財源の中、補助金絡みの、この市営住宅についても、実際、もろもろ、引っ越しとか賃借、借り上げ入れますと2,600万ぐらいですか、そのくらいになるんですけど、ただ、住宅の15.7坪ぐらいの、坪単価にはじきますと、前々から言われるように75万以上、78万ですね、そういう単価になっているわけです。私もこれを前々からお願いしているように、2戸を3戸にできないのかとか、この辺やはり考えて予算組みができないのかということで再三お願いしている状態の中で質疑させていただいてるんですけど、確かに県単価とかもろもろ、県の方にその辺、補助金の問題で当然しながら、市民によりよいものをつくり上げていくからには、市長は前に私伺ったときには、これは続けていく事業だと、2戸でも続けていくんだと。一体何年かかるんですかという問題もあったんですけど、それだったら単価を抑えても、この事業はできるんじゃないかと。もっと協議して、予算組みをできるんじゃないかという観点で質問してます。その辺での質問をご理解願いまして回答をお願いしたいと思います。

そして、169ページ、清海小学校の体育館の外壁ですね。これ、耐震診断による外壁補修と。私の記憶の中で、清海小学校、耐震診断したのかと。鉄骨ですよ。それで、つい最近の県の指針、方針の中では、校舎が終わり、屋内体育館まで耐震診断しなさいと。予算説明の中で、耐震診断のための外壁補修と聞いたものですから、果たしてこれ耐震診断やって外壁補修なのかなと。そして県の方では、今、補助金づけの中で、補助金を出す中で、屋内体育館まで耐震診断しなさいというような指導が、教育委員会の方に来ているかとは思いますが、その辺の問題がちょっと違うのかなと思ったものですから、説明をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（水野正美君）答弁を求めます。岩瀬農林水産課長。

○農林水産課長（岩瀬 章君）お答え申し上げます。農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業についてのご質問でございますが、この事業につきましては、ご質問にありましたふるさと水と土ふれあい事業とは異なったものでございます。

また、市野川だけなのかというご質問でございますが、今回提案させていただきました実験事業につきましては、県内で16カ所の予定がなされております。本市域内では市野川地区のみでございます。

また、今後の方向性というご質問でございますが、事業名称があらわしますように、今回、平成18年度事業につきましては、全国におきまして基本的な事業内容スキームを具体的に検討、詰めていくための実験というふうに位置づけられております。この実験にモデル的な支援を通じた施策の実効性を検証した上で、平成19年度より農地・水・農村環境保全向上活動支援事業ということで、正式事業として全国で本格的に導入を予定されているところでございます。以上です。

○議長（水野正美君）次に、三上都市建設課長。

○都市建設課長（三上鉄夫君）お答えいたします。市営住宅の改築事業についてでございますが、この改築事業につきましては、平成12年度から着手しておりまして、平成12年度に10棟、13年度に5棟、14年度に4棟、15年度から17年度までは各年度2棟ずつ改築し、整備を

行ってまいりました。現在、旭ヶ丘団地につきましては45棟ございますので、17年度までには25棟を改築完了いたしまして、55%の改築率でございます。予定しております18年度は2棟でございますが、これを含めると60%の改築まで進むという状況でございます。

ご質問の2棟から3棟に検討できないかということですが、市におきましては、17年度から19年度の3年間、地域住宅交付金の関係の事業として計画いたしております、検討の結果、各年度、19年度までは2棟ずつの改築を進めるという考え方でございます。

また、建築の単価についてでございますが、17年度で申し上げますと、1棟が49.50平方メートルでございまして、請負金額は1,052万4,799円という数字でございます。この中には解体工事費が割り返しますと84万640円という数字が含まれてまいります。また、もう1棟の41.82平方メートルの改築につきましては、953万201円という建築費が算出されます。また、この中にも解体工事費といたしまして69万4,380円という数字が割り返しますと出てくるということでございます。当初予算におきましては、予算額は国の標準的な単価をもとに計上してありますが、17年度を申し上げますと、結果的には予算額に対しまして90.2%の執行額で改築ができているというふうな状況でございます。以上です。

○議長（水野正美君）次に、押垂教育課長。

○教育課長（押垂義郎君）議員のご指摘の清海小の体育館の外壁ですが、これは耐震診断による改修ではなくて、清海小の体育館は周りが金属板でつくられています。それがやはり潮風の影響だと思われませんが、腐食が大分進んでいる。特に窓枠の下側、それから土台との接合部分、また水切り部分の腐食が大分進行しています。これを早期に食い止めないと大変なことになるということで、その部分の改修をするものでございます。以上です。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○10番（寺尾重雄君）市野川の件ですけど、水とふれあいに関する、この事業、実験的に、千葉県で16カ所、19年度より事業化していくと。そうした場合、一たん市野川で実験ということであれば、ここの事業化をどのようにしていくのか。ここだけ実験して、仮に勝浦のほかの地区に事業化するのか。この辺、どういう方向性なのか。そして、今、この209万ですか、これ、実際、どういうことをするのか、勝浦市関係ないんでしょうけど、もしこの辺の事業が、実験、水を調べたりするんでしょうけどね、ちょっとわからないので、この辺、もしわかればね。いいです、その件。それよりも大事なことは、実験して、これを市野川の方に、今後どのような方向で、どのように向けていくのか、わかれば、また、その辺のことが聞いてればご説明願いたいと思います。

そして、旭ヶ丘の住宅について、事業化したからじゃなくて、私は2戸を3戸にできないかというのは、国の予算、90.2%ですか、これで発注したからこうなんじゃなくて、私もしみじみ見たわけじゃないですけど、県、国、市がやる事業は高いんだというような感覚で、当然、安全性をもってやるべきだというものの、我々が住んでいる住宅から考えても、この辺を2戸3戸にできる方法論はないのかということを聞いてるんですけどね。そうすることによって、市も、入居する市民も、業者も、3者3様にいいんじゃないのというような考えで私は聞いてるんですけど、その辺の施策的な、また協議の方法があるのかと。その方法があるのであれば、今年度終われば60%終わると、半分以上終わるというものも、70、80、ましては万名ですか、川津の。そこにも市営住宅がある。また、この施策方法とか、いろいろな方法論はあるんでしょうけど、つくり方ですね。そういうものの、要するに予算づけの方向性はできないのかということでご答弁願

たいと思います。

そして、最後に清海小学校。ただ、予算説明の中で耐震と聞いたものですからね、耐震をやっていないのに耐震で外壁がどうなんだということで私はちょっと伺った次第なんです。それで、今、県の方でも、屋内運動場まで耐震しなさいという方向性があるので、その辺聞いているのか、あるいは知ってるのか。また、今後それを、勝浦市の子供の少子化、きのうから言われる人口激減、2100年には日本の人口は半分になっちゃうと、きょうの新聞にも出てたように、やっぱりこれは本当に、子供を守る意味でも、また必要性のある中でその辺を聞いておるのかと。また、知ってるのか。知ってるのであれば今後、今年度じゃなく、補正とか、いろんな面、予算的にも厳しい中、やっぱり施策展開をしていかなければいけないんじゃないですかということでご回答願いたいと思います。以上です。

○議長（水野正美君） 11時20分まで休憩いたします。

午前11時03分 休憩

○

午前11時20分 開議

○議長（水野正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。岩瀬農林水産課長。

○農林水産課長（岩瀬 章君） お答え申し上げます。農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業の将来の事業展開についてのご質問でございますが、本施策につきましては、去る平成17年3月に策定されました新たな食料農業農村基本計画の中でも、地域資源への保全管理政策の構築ということで位置づけられて、これが具体化されてきたものでございます。内容的には、農道や水路等、農村環境の維持管理を通じ、地域農業の持続性を確保し、コミュニティーの発展等を期するものでございます。国では、この事業化の準備のために、平成17年度、16年度より準備調査を行っておりまして、17年度では全国で400地区を抽出して、資源保全の実態のあり方、また管理の計画の仕方等を調査してきております。この段階ではすべて国や県の費用で行ってまいりました。引き続き平成18年度におきまして、今回ご提案しております支援の実験事業を県内で16カ所選定して行おうとするものであります。

箇所選定につきましては、市野川地区には里地棚田推進協議会が既存でありまして、地域の活動を進めておりました経緯がありますことから、県の方から当地区の選定について申し入れがありまして決定したところでございます。

なお、本事業箇所につきましては、県内で都市的地域といたしまして首都圏近郊地域での市原市、野田市、成田市、また平地農業地域におきます山田町、成東町、長生村、そして中山間地域といたしまして勝浦市、君津市、丸山町などの中から地区選定されまして、その中で市野川が選択されてきたところでございます。

今後は、平成19年度より平成18年度の検証を踏まえて本格的に事業展開を進めるというふうな予定になっておりますので、本地域におきましても、市野川地区以外にも本事業の推進等に

ついて将来的には働きかけてまいりたいと考えております。

なお、今回提案してございます予算につきましては、水田の対象面積が42.2ヘクタール、これに対しまして10アール当たり 4,400円の交付といたしまして 185万 6,800円、畑を対象といたしまして 8.3ヘクタール、支援内容が10ヘクタール当たり 2,800円、これで23万 2,400円、合計が 208万 9,200円となっております。これが交付金の内容でございますが、この財源につきましては、国費が2分の1、県費が4分の1、市費が4分の1、これで対応しているところでございます。以上です。

○議長（水野正美君）次に、三上都市建設課長。

○都市建設課長（三上鉄夫君）お答えいたします。市営住宅の改築事業につきましては、国におきます地域住宅交付金事業を平成17年から平成19年度までの3カ年の間、計画をしておるところであります。この事業の内容につきましては、基幹事業といたしまして公営住宅の整備事業を17年度から各2棟ずつ、平成19年度まで6棟。それから、提案事業といたしまして、その整備事業にかかわります移転費の関係、また民間住宅耐震診断事業、防火水槽備蓄倉庫の設置事業、高齢者等住宅改造費助成事業、こういった事業をこの計画の中に入れて国からの交付金をいただき、事業を推進しようとして計画をしておるところであります。

また、先ほど申し上げました改築の事業費の関係でございますが、この改築事業の中で委託料で市営住宅設計管理業務委託という業務を行っておりまして、この中で設計をしていただき、入札にかけておるところでございます。先ほども金額的なことは多少申し上げましたが、再度申し上げますと、予算額は2棟で平成17年度の場合に 2,445万 1,000円を計上させていただきました。設計金額では2棟で 2,222万 8,500円、入札の結果の請負工事費が 2,005万 5,000円という数字でございます。この中で棟数をふやすことの検討ということではありますが、なかなか厳しい数字になるかと思いますが、平成18年度につきましても設計をしていただく中で、十分内容を精査して対応してまいりたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（水野正美君）次に、押垂教育課長。

○教育課長（押垂義郎君）学校の耐震診断につきましては、校舎だけではなく、体育館施設についても求められていることは承知しております。対応につきましては、校舎の耐震事業とあわせて関係課と協議をしているところでございます。以上です。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。寺尾重雄議員。

○10番（寺尾重雄君）市野川の件ですけど、当時、水と土のふれあい事業の中で、県からの事業計画を決定され、今聞いている話の方では、国の指定の中で県が16カ所のうちの1カ所を市野川に指定したと。この事業が平成19年度以降継続するに当たって、補助金関係が出てくるわけですね。そうしますと、今、2分の1、4分の1、4分の1ですか、そういう話で今伺ったんですけど、そうしますと、この市野川地区に、今後、やっぱりこの事業をきっかけに、市も当然その事業に加わっていかねばいけない、財政的にも加わっていく関係になってこようかと思うんですね。そういうものを踏まえたときに、マスタープランじゃないですけど、やっぱりトータルのものを加味した上での、農林課長の考え、または執行部、市長も考えてないと、上からおろされたものを市が後追いするみたいな仕事なのかなと。もっと積極的にどうあるべきか、農村部をこのようにするのかとか、やっぱり事業の中というのは積極的なもので、だめなものはだめ、いいものはいいという方向の中で、今、厳しい財源の中でやらざるを得ないんじゃないかと私は

認識するんですけど、その辺の将来的な展望についてご回答願いたいと思います。これ、課長に言ってもあれなんで、責任ある市長、助役の方から、どのようにしていくのか、ご回答願いたい。

そして、あと、旭ヶ丘、課長、何回も同じ答弁でって私は思っちゃうんですけど、国の方で許され、県の方での単価的なもので許されるのであれば、勝浦市から、それは国の政策の中でこれを全部、耐震防火水槽ですか、その辺までひっくるめた事業で旭ヶ丘も入れるんだという事業で今ご説明聞いたんですけどね。要は、私、地方財政厳しいのであれば、勝浦、要するに、この町からそういうものの変えられる、国に、県に提案できるものの中で、よりよい市民生活ができる方向が見つけられないのかと。当然、今、武大のアパートも、たまたま乱立し、入らないところが多いわけですよ。この前も丸議員もその辺のことを質問した面もあるでしょうけど、興津の方は前市長からの施策の中で展開してきたものの、当然、立地条件のいいのは、これは父兄の願うところですね。保護者の。千葉市においても、例えば若い世相の家族がそういうものを借り上げて、例えば10戸あるものを4つぐらいに改築して、市民の協力得られるとか、それが長い間、20年先まで計算したときに、安いのか高いのかまで計算し、その辺の方法を見つけることも考える必要があってもいいのかなと。これがやっぱり市民全体に対する一つの施策でもあるのかなと思うんですね。

そして、くどういようですけど、単価はわかるんですよ、2棟で2,000万円余、それに設計監理業務委託料、そして住宅性能評価委託料5万3,000円等をひっくるめたものもわかるんですよ。これはここに明細で書いてありますから。ただ、その金額を割ったときに、坪単価78万円になっちゃうものを、2つで2,400万円であれば、3つで2,400万円の方法論はとれないのかというものを聞いてるんですね。仮に3つで2,400万円といたら、800万円ですよ。800万円を15.7坪で割ったら、経費乗せても800万円ぐらいで建っちゃう話ですよ。その単価とはいうものの、51万円ぐらいの単価に計算できるわけです。今の市場の原理から考えても、その辺のことができないのかというもののの中で、行政もよく、市民もよく、業者もよいという幅が持てるのではないかという中でお伺いしてる話なんですね。その辺がわからないから、課長どうですかと、その辺の方法はとれるんですか、いや、国の方でもう単価決まってるんだからだめなんですよと言うのであれば、やっぱり国の考えは違う、県の考えは違うんですから。幾ら勝浦市がやろうとしてもできない話になりますよね。その辺のことでご回答願いたいと思います。以上です。

○議長（水野正美君）答弁を求めます。岩瀬農林水産課長。

○農林水産課長（岩瀬 章君）お答えいたします。農村環境保全向上活動支援実験事業にかかわります箇所選定に際し、県からの推薦でという関係でございますが、これにつきましては、本事業が集落や、地域共同活動を対象にして、農業者のみならず、地域住民を含んだ多様な主体が参画する活動組織を立ち上げ、地域資源の保全管理を自立的に実施することと、このような事業の内容となっております。県の方から推薦がありましたが、最終的に選択決定されますのは活動母体であります地域でございますので、そういう意味から地域の農村環境整備への熱心な取り組みが今回の採択になってきたんだというふうに理解しております。

また、従来から実施しております水とふるさとの関係の事業につきましては、ため池周辺の環境整備でございますが、今回対象の事業につきましては、水田、畑等、農地の周辺環境の整備ということで、ゾーンの的にもふるさと水と土の事業とは異なっております。地域にとりましては、なかなか活動を行う面で大変な面もあるかと思いますが、この辺の取り組みの熱意とい

いますか、この辺が箇所決定につながったものというふうに考えております。以上です。

○議長（水野正美君）続いて、三上都市建設課長。

○都市建設課長（三上鉄夫君）議員ご指摘の建築単価との関係でございますが、先ほども申し上げましたが、国の基準に従って計画を作成しているところでありますが、この単価の関係につきましては、国、県の状況をよく把握して、今後講じてまいりたいというふうに考えます。現在のところは国の基準に従って一応設計は組んでおりますので、その辺の国、県の情報をつぶさに把握したいというふうに考えます。以上です。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○15番（児安利之君）それでは、まず、歳入全体について、歳入でもやりましたけれども、まず見解を伺っておきたいと思います。私、歳入でも言ったんですけど、勝浦市財政健全化計画、非常に私としてはよくつくられてますねというふうに言いたいと思いますが、その中で、きのうも言いましたが、若干重複になりますが、財政の現状のところで、結論的に、いろいろ条件を言って、急激な歳入の減少に対して、経常的な歳入が思うように削減されず、歳入規模と歳出規模に乖離が生じたものでありますと、現状をそう分析してます。そういう中で、歳入と行政需要の乖離、つまり、歳入が伸びないんだけれども、歳出ばかりふえちゃって、だんだんだんだんその差が開いてくるよと言ってるんだけれども、そういう中で、じゃあ、その乖離をどういうふうに分析しているかという、結局、過去にも一時的に赤字となったことがあります、現状で黒字に転ずる見通しが立たない点で、過去に経験したことのない深刻な状況であります、こういうふうにこの勝浦市の財政の歳入と歳出の乖離をやっぱりここでも分析してます。現状のままでいけば、過去に経験したことのない、つまり、勝浦市が市として成立して以来、過去に経験したことのない深刻な状況であるというふうに市はみずから今の勝浦市の財政状況を分析しているわけがあります。

そういうことで、きのう歳入でやったわけですが、歳入構造、三位一体改革、そして歳出構造と3つに分けて、さらにそれを具体的に分析して、あるいは4点目に経常収支比率の問題も出されています。これを見させていただくと、平成16年度の勝浦市の経常収支比率が95.5%だと。類似団体の平均が90.6%であって、年々、計数は増加してきて、経常的な収入のほとんどが経常的な支出に消えるという危機的な財政硬直状態にあると言えますと、ここでもこういうふうに言っている。私、これ読ませていただくと鳥肌が立ってくるんですけど、つまり、過去に経験したことのない深刻な状況にあると言ったり、危機的な財政硬直状態にあると。これ別にオーバーに市は言っていると思わない。小説だとか週刊誌と違いますからね。だから、ありのままに、数値に基づいて言っている表現だと思うんですが、そういうことを分析してます。確かに投資的経費も、さっきも前段で質疑もあったが、ほとんど平成18年度にはそれが反映されないで、新規事業、きのうも言いましたが、今、盛んに論議をされておりました実質1本のみというふうに反映されています。

そういう状況の中で、さらに見ていくと、財政健全化計画として行革大綱に基づく経費の節減とか、歳入を適正なという表現のもとに、つまり、端的に言えば、諸手数料の、ごみその他の手数料の値上げということの2本で何とかやろうとしていると。遊休財産の有効活用とか、売っ払うとか、きのうも条例で出ていた基金の弾力的運用とか、いろいろ平成18年度に反映されてきているんだが、しかし、私、これをずっと読まさせていただいている中で、じゃあ、本当にそれ

だけで勝浦市の財政健全化、それは確かにそれで収支が5年後にこれがバランスをとって、そして赤字にならない状況になるかもしれない。このとおりやっていけば。なるかもしれないけれども、じゃあ一方、市民の目線で見た場合に、平成18年度で新規事業が実質1つと、平成19年度以降どうなっていくのか。全体として見たならば、もう布団をかぶってじいっとしているよりほかはないのかと、勝浦市政。少なくともことしを含めた、平成18年度を含めた5年間。そういう気がしてならないんですね。だから、そういう点から言うと、確かに厳しい、だけど、そうは言っても、これこれこういう処方せんでやっていけば、将来展望明るいんだよという、明るい展望をやっぱり市民に対して示してもらわないと困るんですね。

だから、そういう点で、今までの延長上で単に経常経費を削減するとか、封筒や紙を節約するとか、電気を小まめに消すとか、消極的なそういう対策、これも大事ですよ。無駄を省くんだから、大事なんだけど、あるいは人件費を抑制するとか、大事なんだけど、消極的なそういう節約ばかりにとらわれないで、予算の抜本的な発想の転換、ここにも出てます、各課の発想の転換というふうに出てますけれども、発想の転換をぜひやっていくべきだと。そして抜本的な予算の発想を変えた組み替えというか、組み方、今までの延長上の組み方じゃなくて、発想を変えた抜本的な組み方、それは限られた財源ですから、1点重点的というか、今、本当に緊急に求められている、あるいはこの施策をやっていたならば将来展望が出てくるというような、総花的に散りばめるんじゃなくて、やはり重点的に、思い切った、ちょろちょろちょろちょろ豆まいても、効果は今これは出ないんですよ。やっぱり一定の規模の財源を一定の事業にどんと投入、さっきも出てましたけれども、平成15年から市営住宅2戸ずつでしょう。そうすると、平成15年、平成16年、平成17年と2戸ずつ、6戸ですよ。これが今大事だということなら、少なくとも年間5戸なら5戸というようなね。だけど、それがしわ寄せほかにくるから、それは我慢してくれと。これはまたこっちだというような、そういう前向きな、厳しいときこそ、そういう予算を組む姿勢を持つべきじゃないかというふうに思うんだけど。これは事務方では無理ですから、政策的な問題ですから、しかるべき、市長なり、その他の方で結構ですけども、必ず市長とは言いませんが、政策的な見地でそういう点についてお答えをぜひ全体としてはいただきたい。

次に、節約の問題ですが、責めるということじゃないんですけど、できたらそうしたらいいんじゃないかと思うんですけど、私、高齢者保健福祉計画に参画してるんですが、ここにも平成18年度で予算上、委託料で計上されてきてるんですが、介護保険事業の計画でも、第3期の高齢者保健福祉計画書にしても、これ、業者が我々の協議会に参考人というか、参画してて、会議の中には入ってこないけれども、同席してるんですね。これはなぜかと思ったら、結局そこに委託するわけです。そうすると、やっぱり委託料で何百万かずつ上がってるんですけど、私は、この前も言いましたけれども、役所の優秀な皆さんが、印刷は別としても、自前でできないわけではない。かつて企画課が自前で1つやった。今度、環境防災課が環境白書って、今度私もらったんですけども、これも自前で調査研究して、自前でつくり上げてやっている。だから、勝浦市の中だって、それはやってやれないことがない実証だと思うんですね。

第2期の介護保険事業計画で御宿町が、あんな小さい町のスタッフは勝浦市よりも少ないと思うんですよ。それが、保健師さんや、あるいはケアマネの方を含めて、まちへ飛んで出て、まちへ入って聞き取り調査やって、第2期の介護保険事業計画を自前でつくった。立派なものですよ、

見させてもらって。今度、3期目は、その下敷きがあるから、今度の課長、変わったらしいんですけど、2期のは助かったと、本当に町民の声がくみ上げられていて、何を介護保険事業に求めているかというのが手に取るようにわかったと、こう言ってるんですけど。

業者はしょせん業者ですからね、調査業者と言ったって。かつこよくまとめてるけれども、駅裏の開発計画見たって、あんなもの、勝浦市って名前変えただけで、どこだって通用するような、そんなものが大金払って出されているという状況の中で、やっぱり私は手づくりの、勝浦市の現状に立った、あるいは勝浦市民が求めている、あるいは勝浦市の高齢者が求めている、そういう要望に沿った介護保険計画であり、高齢者保健福祉計画であるということが一番大事だと思う。そういう意味からして、やっぱり18年度で即反映できるものと反映できないものもあるでしょうけれど、何とか自前でやれるものは極力やっていくという姿勢に立てないのかという点について、ぜひ2点目にお伺いしておきたい。

それから、3点目には、これも健全化計画の中で出されてるんだが、財政健全化取り組み方策年度別内訳というのが出てるわけですけど、この中で、歳出の削減ということではいっぱい出てるんですけど、歳入の方で、営業ごみじゃなくて、一般廃棄物の中の一般ごみにかかわる手数料が平成19年度から平成22年度まで4,200万円ずつ、1億6,800万円。要するに、平成18年はやらないから、4年間で1億6,800万円、つまり市民に負担してもらうということでしょう。歳入でふやすということだから。有料化してですね。それはそれとして後の論議になりますが、私、それを肯定してるわけじゃないんですけど、そういうふうに出てきている。歳出で、それに見合う手数料の創設等による経費として、一般廃棄物の中の一般ごみの処理手数料創設等に伴う経費として、逆に平成18年度で1,200万円、平成19年度以降、800万円ずつ、平成22年度まで合わせて4,400万円を歳出削減ではなくてふやすわけですね。私の解釈が違ってたら指摘してくださいでも結構だが。逆に5年間で4,400万円ふえる。そこまでまだここでやってないよというんなら、平成18年度の1,200万円は、要するに支出で計上してこなきゃいけないわけでしょう。民生費の衛生費のどこに計上してるのかということをお聞きしておきたいというふうに思います。

それから、4点目は、今も前段で出てました、私もこれ非常に興味を持って、興味というか、関心を持って今度の予算の中で唯一、これはいいというふうに思ったんですけど、しかもそれが新規事業で、平成18年度で、農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業、市野川地区、これ、今、るる説明があったから、再度同じような説明は求めませんが、国もたまにはいいことやるなと私は思ったんだが、今、全体として農業の担い手、あるいは認定農業者という形で、どんどんどんどん、小さい農業の経営者をどんどんつぶして、大きい農業者に集約させていこうとするのが、端的に言えば国の農業政策ですよ。それがどんどんどんどん勝浦なんかにも、全国的にそうなんですけど、どんどんやられてきて、認定農業者を一農業委員、幾つノルマとして、ノルマまでいかなければ、一定の目安で認定農業者をどんどんふやさせろとか、担い手になる人をどんどん啓蒙しろとかいうようなことをやられている。結局、そういう中で、法人化させろとか、そういう形で、農業を朝から晩までやっている人に複式簿記書けとか、決算やれとか、そういう形で事実上の切り捨てを図っている。

そういう中で、まさに今度のこの施策というのは、つまり、平成18年度では、農道の草刈りとか、水路の泥上げ、ごみ除去、遊休農地の保全管理という形なんだけれども、平成19年度にいけば、農地・水・農村環境保全向上支援活動という形で、やっぱり引き続きやるということで、

全国 600地区で平成 18 年度実施して、その実験の結果で配分していくって、こういうことから、私はまさに勝浦市の、特に水田農業の現状に立てば、これを積極的に取り入れて活用していくことが、勝浦市の農業、本当に小規模経営が圧倒的に多い、しかも中山間に農地が多く分布している勝浦市の水田農業にとって、まさに実情に合った施策だろうというふうに思うんです。

そういう点で、この実験を成功させて、次年度以降、平成 19 年度以降、この金をどんどん引っ張ってきて、ぜひやってもらいたいというふうに思うんだが、今、一般的な土地改良事業で農地を改良して、そして大金払って、補助金も削減されてくることながら、これはもう実情に全然合わない。少なくとも勝浦市の農業には。ほんのちょっとあぜとか、周りのところを農業機器が入れるような、そういう改良をすることによってこそ、今の高齢化した勝浦市の農業が生きていく道だというふうに少なくとも私は確信しているんで、そういう点、要するに、どうこの事業を位置づけているのか。前段でも出てたように、国県がやれと言うから、たまたま勝浦に持ってきてくれたから、君津市と勝浦市と丸山町でしょう、中山間は。平地が山田町と成東町と長生村だと。都市的な地域が市原市と野田市と成田市。今回、全県で 9 カ所、中山間地域ではたった 3 カ所のうちの 1 つに幸いにも選ばれたわけだから、ぜひ、それを引き続き、もっと思い切って、これだというふうにやっていってもらいたいというふうに思うんだが、その点で考え方をお聞かせ願いたい。以上です。

○議長（水野正美君）午後 1 時まで休憩いたします。

午前 11 時 57 分 休憩

○

午後 1 時 00 分 開議

○議長（水野正美君）休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。杉本助役。

○助役（杉本 栄君）それでは、私の方から、予算編成といいますか、予算に係る、いろいろ今、ご批判といいますか、質問がございましたけども、予算の中身、あるいは説明、消極的じゃないかとか、あるいは発想の転換が必要だというようなご質問でございますけども、予算編成につきましては、当然ながら住民ニーズの把握に努める、また必要性、緊急性等判断いたしまして財源の計画的な配分を行って、長期的な展望に立った、計画的な財政運営を確立する、そういう予算でなければならないというふうに理解しておるわけでございますけども、そういう中にありまして、先ほど具体的な例で、発想の転換の中で、あるものにぼーんと投入したらどうかというようなお話もございましたけども、確かに財政状況等、あるいは行政水準等、極端に行政水準がおくれているとすれば、そのような予算の措置、あるいは投入も考えられるわけでございますけども、何せ、消極的な意味では、本市の財政状況でございますので、これをもっと明るくというような表現もございましたけども、現実問題として、明るい予算説明ですか、そういうものを極端にできないというのが実態でございます。しかしながら、市長の予算編成方針説明の中にもございましたが、限られた財源の中で、教育問題、福祉の問題、消防の問題等、やはり住民福祉のサービ

スの向上のために努力していると、そういう予算を編成しているつもりでございます。必ずしも意識的に消極的にやっているわけじゃないし、また努力しているということもひとつご認識をいただきたいと思います。

なお、発想の転換ということにつきましては、確かに私も同感でございます。そのような考え方で発想の転換をもってやっているわけでございますけれども、ご批判はご批判として承りたいと思います。以上です。

○議長（水野正美君）次に、小柴福祉事務所長。

○福祉事務所長（小柴章夫君）それでは、私の方からは、障害者計画・障害福祉計画策定委託料についてお答えいたします。この委託料の予算計上につきましては、主に障害福祉計画の策定でありまして、一部、過去につくりました障害者計画の見直しも入っておりますけれども、これは昨年の10月に制定されました障害者自立支援法によるものでありまして、この法律の第88条で、市町村の計画策定が責務とされたところであります。期間は3カ年間でありまして、この計画に定める事項といたしまして、各年度における指定障害福祉サービス、または指定相談支援の種類ごとの必要な量の見込み。2つとして、前後の指定障害福祉サービス、または指定相談支援の種類ごとの必要な見込み量の確保のための方策。3つといたしまして、地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項。4つとして、その他障害福祉サービス、相談支援及び市町村の地域生活支援事業の提供体制の確保に関し必要な事項となっております。このようなことで、新しい法律のもとで計画をつくるということは自前ではなかなか困難であるという判断のもとから、業者委託ということになったところであります。以上でございます。

○議長（水野正美君）次に、関介護健康課長。

○介護健康課長（関 修君）介護保険事業計画、高齢者保健福祉計画策定を自前でとのご質問でございますが、介護保険事業計画につきましては、高齢者保健福祉計画と一体となって現在策定しております。第1期計画から業者に委託策定をしております。さきの議会におきましても、議員より自前での計画策定というご提言をいただき、調査検討いたしました。が、介護保険制度の改正による新たな介護予防給付の導入、施設給付費の自己負担導入など、大幅な制度改正となり、これまで以上に複雑なワークシートによる保険料算定となるため、専門的な知識を持った者に計画策定に参加していただくことが望まれ、今回も業者に委託したものであります。以上です。

○議長（水野正美君）次に、植村財政課長。

○財政課長（植村 章君）お答えいたします。財政健全化計画に手数料創設による経費1,200万円が計上されてないということでございますけれども、議員ご指摘のとおり、計上はされておられません。それで、今後の補正の対応ということで、財政需要の方で、ごみ搬入機の計量機400万円、それとごみの袋代100万枚の735万円ということで、有料化の検討が今後なされた場合について、約1,200万円については今後の財政需要の方で見込んであります。したがって、平成18年度当初予算には未計上であります。以上です。

○議長（水野正美君）次に、岩瀬農林水産課長。

○農林水産課長（岩瀬 章君）お答えいたします。農地・水・農村環境保全活動支援事業についての位置づけと、次年度以降についてのご質問でございますが、本施策に関しましては、社会資本としての農地、農業用水路等の資源を将来にわたり保全するものでありますので、市にとりましても重要で有効な施策であると考えております。平成18年度は全国で600カ所、県内で16カ所

の実験的な取り組みに対しまして支援がなされるわけですが、平成19年度より本格的な事業として全国に導入されていく予定となっております。現時点での説明等によりますと、事業実施箇所につきましては、基本的には手を挙げたところと。この中で採択要件を満たすものというふうになっております。採択要件の基本的な部分につきましては、まだ検討中ですが、おおむね20ヘクタール以上の地域で、地域活動母体があり、活動内容等につきまして業者と協定を締結して行うというような内容となっております。対象地域につきましては県内全域ということになっておりますので、今後、施策の具体的な内容がわかってまいりましたら、各集落等に対しまして、取り組みにつきまして働きかけてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○15番（児安利之君）1点目の、助役答弁いただきましたが、いろいろ見解はあるところだと思いますが、やはりそれだけリアルに深刻に分析して、その上に立った初年度ですから、そこから始まるわけですから、ひとつぜひ頑張っていたきたいということだけ申し添えます。

それから、自前のいろんな計画書なり、調査関係ですが、それぞれ業者に委託する理由はあるかと思いますよ。今度、特に介護保険なんていうのは法改正だから、それはいろいろ複雑で難しいかもしれませんが、だから、ただ単に介護保険だとか、老人保健福祉計画、高齢者福祉計画だけのことを言ってるんじゃないくて、全体として、努力すれば自前でできるようなものは、あえて委託料払って業者に委託しなくても、自前で持っているノウハウでやっていけるんじゃないかと。例えば総合計画にしたって、もう一回つくってあるわけだから、今度、その延長上に新規ということになっていけば、これはもう自前で当然できる内容だと思うんですよ。全く白紙から新しくゼロから始めるというものじゃない場合には、若干の手直しによって、基本的には同じだということであるなら、それは可能だというふうに思うんだけど、そういうことを言いたいんですよ。一つ一つの、どうだということも必要なんだけれども、全体として、今後、それだけ財政が逼迫しているということであるならば、自前でできるものは自前でやるという姿勢に立つのか、ここのところ、もう一度お聞かせいただきたい。

それから、ごみの関係の予算計上はまだ当初ではしていないということなんだけれども、私はごみの有料化について、それに積極的に同意する立場には立ちませんが、しかし、現実にとやるということであるならば、何回も繰り返し言うのは嫌だから言いませんが、財政改革の健全化取り組みの年度別内訳の中で、全体としてプラスマイナス、歳入の確保と歳出の削減で合計で平成18年度で3,600万円ですね。いってこいで。3,600万円のうち、手数料の見直しで、一般廃棄物し尿処理分にかかわるもので1,100万円、これが増収を図ろうとしているわけですね。歳出の削減の方で言えば1,200万円の増があるわけですよ。さっき言ったように。いってこいで3,600万円のうちの、年間、平成18年度全体で3,600万円の削減を図ると、倹約をするという中の1,200万円を唯一プラスするわけですから。唯一というよりも、もう一つ、300万円のプラスがあるんですけど、キャンペーン事業等で見直しによる経費の削減ということでプラス300万円があるんだけど、かなり大きなプラス経費があるわけですよ。これは補正の中でやっていくとか何とかということなんだけれども、まず有料ありきだけが決定されてて、予算的にはそれがまだ固まってないで、補正の段階でなきゃやれないということは、ちょっと私は信じられないんだけど、その辺はどうなのか、もう一度お答えをいただきたいというふうに思います。

それから、ついでに、事業効果考慮による見直しで、キャンペーン事業等の見直しによる経費

削減で、平成18年度は300万円のプラスですよ。削減じゃなくて、増額。平成19年度以降、2,000万円ずつ減額して、トータルで、いってこいで500万円の減額になっているんだけど、計画ではね。計画だから、私は、このとおりいくというふうには、そんな硬直的なことは言いませんよ。でも、普通で考えれば削減だから、平成18年度から減っていくんだけど、それが、この項と今言った一般廃棄物の項はふえてるんでね。それから、一般廃棄物は平成18年度だけじゃなくて、平成19年度、平成20年度、平成21年度、平成22年度と全部経費削減じゃなくてふえるわけですね。800万円ずつ。平成18年度が1,200万円で、あとは800万円ずつふえて、トータルで4,400万円ふえるわけですね。経費削減とは言いながら。そうすると、相当大幅な、ごみの有料化して、そのうち経費として袋代、袋代と言ったって、今まで、これは袋使っても使わなくてもいいというやつだから関係なかったんだろうけど、今度は指定の袋ということで、恐らく袋へ値段を転化すれば、必ずその袋買ってもらうから、経費として出るから、4,400万円、5年間で経費がふえても、それ以上収入があるよって、そういう計算だと思うんだけど、いずれにしても、その辺の説明を、経費削減といいながらふえているのが2項目あるから、それについて説明をいただきたい。

それから、最後に、農業関係ですが、つまり、勝浦市の農業の現状をわかったらぜひ言っただきたい。特に水稻農業ですけど、「数字で見る勝浦市」を見ればすぐわかると思うんだけど、水稻農家が何世帯あって、大規模農家が何世帯ぐらいあるか。私は圧倒的多数が小規模農家だと思うんですけど、反で言えば3反歩とか、あるいはそれ以下とか、1町歩とか、いろいろあると思うんですけど、その辺、大まかでいいから説明してもらいたい。

それから、中山間に位置する水田、これが全体の水田の中でどのくらいの面積を占めているか。わかればいい、わからなかったらいいですけど、そういうことをお聞かせください。

私は恐らく、今度の国県がやってくる施策は、そういう地域にぴたっと合致する今度の施策ではないかというふうに思ってるんです。そういう角度から見て、先ほど農水課長が、これがもし実験的にうまくいけば推進したいんだという、そういう背景がそこにあるんだろうと思うんだが、そういうふうな見方でいいのかどうか、その点について最後に伺いたい。以上です。

○議長（水野正美君）答弁を求めます。杉本助役。

○助役（杉本 栄君）私の方から、業務委託、特に先ほど質問にもございましたけども、もろもろの計画案の作成業務につきましては、今後もしできる限り、可能なものにつきましては自前で実施していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（水野正美君）次に、植村財政課長。

○財政課長（植村 章君）お答えいたします。まず1点目の方ですけども、財政健全化計画に盛り込まれております手数料等の創設による経費が平成19年度以降800万円ということで、議員ご指摘のとおり、これは先ほど申しましたとおり、袋100万枚を印刷するのを毎年行うということで、三角印がついて800万円ということになっております。それと、今回の財政健全化計画で、24ページでございますけども、こちらの方に財政健全化による取り組みでの収支見込みということで、まず歳入の確保であります。市税の収入確保ということで500万円、受益者負担の適正化ということで1,700万円、2,200万円が歳入の確保額でございますけども、これに對しまして、市税等の収入確保が1,800万円にふえております。それから、使用料手数料の見直しによって1,700万円見込みでしたが、差し引き予算額の方で1,482万3,000円ということで、逆にこちらの方

は手数料が約 210万円ほど減になっております。しかし、市税等の歳入確保を差し引きますと 1,100万円の歳入の確保が図られております。

それから、歳出の削減でございます。人件費の抑制ほか、補助金、負担金等の減、合わせまして 1,400万円ということで目標数値を掲げてありますけれども、実際に取り組んだ結果でございますけれども、時間外につきましては 800万円ということでしたけれども、750万円ということで、逆に計画目標より47万円ほど割れております。それから、内部経費の削減ということで 1,100万円でございますけれども、これにつきましては、消耗品、光熱水費関係で削減した額が 980万円ということで、目標数値 120万円ほど減っております。それから、今度は逆にふえた分でいきますと、公共施設の維持管理の運営の見直しということで 600万円の目標数値に対しまして、予算の方では 689万 8,000円ということで、89万 8,000円の経費削減が図られております。それから、事務事業の見直しということで 1,500万円ということですが、こちらの方については 356万 2,000円の減ということで、これら合わせまして 1,400万円の歳出の削減に対しまして、予算の方で 2,700万円が健全化が図られておりますので、差し引きまして歳出の方では 1,300万円ほど経費の削減が図られておるということです。以上です。

○議長（水野正美君）次に、岩瀬農林水産課長。

○農林水産課長（岩瀬 章君）お答え申し上げます。農家戸数についてであります。農林業センサスによる平成 17 年度調査によりますと、市内農家戸数は 782戸でございます。これが耕作をする経営耕作面積につきましては、556.25ヘクタールでございます。また、大規模な農家というご質問ですが、3ヘクタール以上の耕作者につきましては、13名です。うち10ヘクタール以上になる耕作者が2名ということであります。また、平均的には 0.5ヘクタールから 1ヘクタール程度の範囲で行っているというふうに感じております。また、中山間のシェアということでございますが、いわゆる自然保全施策に似た施策といたしまして、中山間地域等直接支払制度があるわけでございますが、この制度につきましては、対象地域を中山間地域として基本法指定地域に限定しております。半島振興法の指定地域であります本市は、この制度の区分によりますと中山間地域に当たるところでございます。今回提案しております農地・水・農村環境保全活動支援事業につきましては、対象地域を県下全域、全国くまなく対象として農村環境を守るという施策であります。これは農業構造の確立と経営安定対策、これとは別に、これらの施策と両輪をなして農村環境を保護、保全していこうという施策でありますので、先ほど説明いたしました中山間地域等直接支払制度も本市に有効であると考えますが、この自然保全施策につきましても将来的には効果があるものというふうに考えております。以上です。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。渡辺玄正議員。

○9 番（渡辺玄正君）2 点ほどについてお尋ねを述べさせていただきます。まず第 1 点は、69ページ、総務費の中の報償費ですか、この中に各区、44区ですか、これに対するいわゆる謝礼とか、報償費が出ておるわけでございますけれども、その世帯数が 7,050世帯となっております。しかし、市の今年の発表では 9,411世帯というものが実数として、世帯数としてあるわけですが、この 2,361世帯の、行政の中には入っておるんですが、対象になっていないという 2,361というこの実態というものはどういうものであるか、お聞かせを願いたいと思います。

もう一点、前段者からも出ておりました 129ページの勝浦市内の農業の問題でございます。先ほどもお答えの中に、大規模農家というものは、3ヘクタール以上が13、10ヘクタール以上が2

名というようなことで、やはり小規模、中規模の農家が多いのが実態ではないかと思われます。その中においても、休耕地になっておる部分も相当数にあるのではないかと。小規模の農家においては、休耕の届けがなくとも、もう休耕をしておるというような実態もあるのではないかと思われるわけでございます。そういう意味において、先ほど来、前段者からも勝浦市の今後の財政の問題も出ておりますけれども、何と申しまして、やはり何か勝浦市が生きる道を、新しいものをつくり出していかなくてはならないというようなことがあろうかと思います。なかなか観光、観光といえども、やはり海水浴の海、緑というようなことで、温泉はないと。また、レジャーというか、若者の遊びの動向が時代の変化によって変わってきておるわけでございます。そういう意味からも、勝浦市も何かやはり求めなきゃならない、英知を絞っていかなくてはならないという観点から見ますと、確かに県の方の方策で中山間地域の農業の活性化等々に関する実験場ですか、こういうことに指定されてあるということは、これはやはり評価すべきものであると思えます。

一方、目を新たに勝浦市の農家の、いわゆる休耕地になったり、また小規模農家、農業人口の減少ということ等も考えますと、やはりこれを放置しておく施策はないのではないかと。何かやはりここに生かしておくという一つの施策というものが私はあってもいいのではないかと。1つ例を挙げますと、実は、これに興味を持ったということは、私の知人、東京の者でございますが、現在、宿戸に約3反8畝歩の畑を借りまして、そこで無農薬野菜の栽培を始めました。農業経験は、船橋の方で300坪ぐらいのところを5年ほどやっておったわけでございますけれども、会津に有機野菜の研究を全国に波及している鈴木二三子先生という方がおりますけれども、この方は北海道から九州に至るまで全国を飛び回って無農薬野菜の栽培方法について普及を叫んでいる方でございます。今回、この日本の無農薬野菜の、そういった方面における雑誌において、フランス、イギリスの方にも原稿が届くという中で、千葉県勝浦に無農薬野菜を研究しながらやっという者が出了たということで、その中でも紹介されるようになっているわけでございますけれども、勝浦の休耕地、また農業人口が次の時代に後継者がいないというようなところの利用方法ということをややはり真剣になって考えるということはいいいんではないかと思えます。その中で、農地法においては、これは農地の耕作権という問題がございますけれども、県の方針、県の取り決めというか、市の方針では、大体5反歩以上というようなことが言われておるわけでございますが、勝浦の地域的な、平面的な平らな土地が広がっているところではなくて、山の丘陵とか、そういうものに囲まれておる条件の中で、小規模農家が多いということであれば、これを活性化して開いていくためには、やはり5反歩を2反歩とか3反歩に落としていただいて、ここにそういった興味のある方、今、東京でやられる方がお友達に話しておりますと、私もやってみたいなという方が数人出ているそうでございます。そういった方を勝浦に入れることによって、勝浦の一つの活性化ということにもつながっていくので、ぜひこれも一つ考えていただきたいと思うわけでございますが、その点について所見があったら述べていただきたいと思うわけでございます。とりあえずこの2点についてご質問いたします。

○議長（水野正美君）答弁を求めます。西川総務課長。

○総務課長（西川幸男君）それでは、市政協力員の報酬の基礎となった世帯数、これは7,050世帯というふうになっております。この世帯数につきましては、例年4月1日に各区長さん、市政協力員さんから報告をいただいた数をもとにして積算をしております。各市政協力員さんにつきま

しては、その下に各部長さん等ございますので、それからの数字というふうに考えております。それで、住民基本台帳の世帯数との差が 2,000 幾つあるというようなご指摘でございますが、基本的な要因は、国際武道大学の学生さんの関係が一番要因としては大きいというふうに考えております。以上です。

○議長（水野正美君）次に、酒井農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（酒井 明君）農地法の関係でございますけども、事務局としてお答えいたします。50アール要件を30アール、20アールという件でございますけども、これは農地法の第3条第2項の第5号に定められておりまして、それを30アール、20アールということに関しては非常に厳しいかと思えます。また、旧勝浦地区、興津地区については、県で独自に例外として、20アール要件ということで定められております。以上でございます。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。渡辺玄正議員。

○9番（渡辺玄正君）最初に申し上げました世帯数の差というのは主に武大生であるということでございますが、興津地区におけるミレーニア久保山台、ここはどこの区に属しておるのでしょうか。その久保山台の広報等の配布、また、定期広報ではなくて、よく回覧板で出る、ごみの季節的な収集日の変更とか、また、狂犬病の注射ですね、こういった案内とか、そういったいろんな関係で回覧板等も出てくるわけでございますが、これはどのような扱いになっているのか、その辺をもうちょっとお聞きしたいと思えます。

それから、久保山台もありますが、鶴原の東急の別荘地ですね、ここはどこに属しておるか。小規模の開発された住宅地等は対象にあるのか、ないのか、そういったことをもうちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

それから、今、一つの条例というか、決めで細かく分かれているということはお聞きしたわけでございますけれども、私は大きく見て、勝浦の活性化をどこに資源を求めるかと言えば、やはりきれいな海と青い緑の山々、自然環境に恵まれた環境であるわけございまして、これが一つの勝浦のセールスポイント。確かにカツオも揚がるということでカツオまつりということもやっております。また、ビッグひな祭り等々、外来者が入っておりますけれども、やはり勝浦のこれからの施策としては、人口も余りふえていかない中に、緩やかな減少という中であって、外来人口の導入ということをいかに考えるかということとは大きな施策であろうと思えます。

そういう観点の中から私はちょっと農家の方に携わってみると、やはり休耕地が相当あると。何とかこの休耕地と、また、そういった中に希望を持ってこれを掘り起こすような施策はないものかというようなことを思っておりましたが、そういうようなことが出てまいりまして、実際に昨年からはめた宿戸の畑には、東金の、あれは県の農業大ですかね、そちらの方の視察、それから安房の方の昔の農業学校の学生さんが体験耕作ということで数名来まして、この農法に非常に感激をして、自分たちも農家をこれから継いでいくために非常に希望が持てたということで喜んでいて。その高校からは、1年間、体験農家をそちらでさせてくれないかという申し込みも学校からきたというような状況でございます。

ちなみに、たった1年、始めたばかりでございますけれども、このほかにボランティア的に協力する方々も出ておりまして、あらゆる方面で注目をされ出してきております。例えば有名な東京の大手のスーパーの役員がわざわざ畑を見に来るというようなことで、この製品というものをしている。そして現在、昨年からことしになってとれたニンジンが非常にいいニンジンができ

まして、そのニンジンで食料の分析センターに出したところが、糖度の高い非常にいいニンジンができたわけです。これ一切農薬は使っておりません。無農薬で、私もいただいて食べておりますけれども、非常に甘いニンジンがとれております。

農業人口が少なくなっていく中で、休耕地をそういった方々に多く開放して、勝浦の朝市に行ったら野菜は無農薬の野菜だよということでも私は勝浦のブランドになると。また、この関係者の方々が、年間入ってくる人数というものは結構あるわけでございます。昨年の6月ごろでしたかな、始まったんですけれども、その関係者、鈴木二三子先生という方もわざわざ会津から視察に来ております。土のいいか悪い、そういったことも調べて、たまたまいい畑だったんですけれども、そして一生懸命やっておるわけでございますけれども、その関係者が、昨年始めたばかりで、既に六、七十人の方が勝浦に入ってきているわけです。どこかで食事もとるというようなことで、そのうち延べ十四、五人がお泊まりになっているわけです。ですから、こういうふうに緻密な一つの施策というものを進めていくなれば、ここに派生的な一つの効果というものも私は出てくると。そのためには、この勝浦市の開かれた農地の活用というものを推進することは悪くないと思うんでございますけれども、その点、何かご感想がありましたら、市長さんにご答弁願いたいと思っております。以上でございます。

○議長（水野正美君）答弁を求めます。西川総務課長。

○総務課長（西川幸男君）興津のミレーニア及び東急関係の居住者についての関係でありますけれども、興津のミレーニアにつきましては、従来、いわゆる管理事務所を經由して広報等を配布した経緯もございますが、基本的には区のつき合いをしてない者につきましては、現在は郵送で行っております。

なお、郵送につきましては、申し込みを受けた上での郵送ということであります。

東急についても同じでありまして、一部、松部、あるいは中島等の区のつき合いがあるものについてはそちらを經由して、それ以外のもので、本人からの申し込みがあれば、広報等については直接郵送をさせていただきます。以上です。

○議長（水野正美君）次に、藤平市長。

○市長（藤平輝夫君）ただいまのお話、農地についての規制は規制として存在するということはそれとして、特例として認め得るような動きができるんならば、それも一つの策であるというふうに考えております。何もせずに手をこまねいているだけでは新しい動きに対応はできないと思いますし、実際にそこを見て、先生方とお会いして、実際にどうなのか、そして全国的な広がり、そして地域の人々の協力、いろいろ総合的に1つの事業をおこす上では考えなきゃいけない点があるかと思います。そういうことで、現在の運動については私は注目して見ていきたい。そして、そういう働きとして行政に働きかけがあるならば、それは行政として可能な限りの協力はして、地域の発展にもなるし、農業の再生に少しでも結びつける方策をその中から見出していく可能性はあると考えております。以上です。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。渡辺玄正議員。

○9番（渡辺玄正君）1点目の、ただいまミレーニア地区、また鶴原東急の地区ということも出てきておりますけれども、ミレーニアの住人の中には、勝浦に来たんだから、やはり地元の方々となじんで、一つの町会というか、そういったことも持って歩みたい、そして市の方のいわゆる有害鳥獣の問題とか、水の問題は解決したと思いますけれども、いろんな問題についても、やっぱ

り土地の人となじみながらやっていきたいという方々もあるわけでございます。一方においては、やはり別荘地ということでまいりましたから、普通の生活ではないという、老後をここで静かに暮らしたいんだという人たちは、町内会とか、そういう因習にとられるようなものとはかわりたくないんだと、もう、そういうものを一切卒業してこっちに来たんだから、静かに暮らせればいいんだということで、そういう方もおるわけでございます。これはいいか悪いかは私は申し上げませんが、やはり勝浦に来た以上は、地元との融和というものは必要じゃないかと。極端に申しますと、じゃあミレーニアで火事があったらどうするんだ、興津の消防車行かないようにしようかと、これはできませんけれども、極端に感情的になれば、そういうこともやはり出てしまうようなこともあるわけでございます。興津の消防来なくなつて勝浦の市の消防が来るからいいんだと言えればそれまでですが、これはもう物別れでございしますが、やはり大なり小なり地元と融和しながらやっていくということは、私は大切じゃないかと思うわけでございます。そういうところから、今、ミレーニアについては、管理棟というものがあって管理者がいると、そこを通してということでございますけれども、やはり勝浦に居を構えて住んでいるならば、興津の区との連携というものはやはり保っていただきたいということ、これは行政側の方からそういった指導というか、導きというか、そういったことを私はすべきだろうと思います。お答えは要りませんが、ミレーニアも興津の区の中に編入していただいて勉強したいんだという方々もいるということを念頭に置いて、今後検討していただきたいと要望をいたす次第でございします。

それから、2点目の農業生活に関連したことでございますけれども、これは市長さんが前向きに考える余地があるというようなニュアンスで答弁したと私はとらせていただきましたけれども、ぜひ勝浦の農地の再開発ということ、農地法というものがございしますけれども、その農地法をクリアしながら、また、特殊の事情にある山間部を控え、平坦な土地の少ない勝浦という土地でございしますので、近隣市町村のこともあると思いますけれども、ぜひともこれは農地の活用のみならず、農地を生かすことによって勝浦そのものが、外来人口の導入とか、そういった派生効果、また一つの製品というものが、勝浦の朝市に行けば無農薬の野菜だという、一つのブランド性ということも、これはやりようによってはできるのではないかというふうに私は思うわけで、今後ともその辺、ただいま、そういう方があらわれて、一生懸命にやり出したという方がおりますので、ご理解をいただき、今後の一つの課題として取り上げていただければありがたいと、これは要望いたしまして私の質問を終わります。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。岩瀬義信議員。

○21番（岩瀬義信君）清掃費についてお尋ねをいたします。121ページ、節の19負担金補助及び交付金のうち、勝浦市生ごみ処理器等購入費補助金として17万8,000円が本年も計上されております。この内容を見ますと、コンポスト容器3基、EM生ごみ処理容器3基、機械式生ごみ処理器8基、計14基が計上されているわけですが、この目的は生ごみの収集を合理的かつ能率的に処理し、環境衛生の向上を図るために、市民の意識を向上させるためにこういう補助金を出してゐるんだと思います。この制度が市民に幅広く伝わってくれば、ごみの減少も相当あるんじゃないか、私、このように思うわけであります。しかし、この予算そのものを見ますと、17万8,000円ということは余りにも少ないんじゃないかなと、そのような気がするわけであります。これは今、実験的にやって、これからだんだん大きく取り入れていくのかもわかりませんが、そこで私、勝浦市地域環境総合計画の中にも、生ごみや落ち葉などをごみとして処分するのではなく、施肥

化などにより有効活用するということを記録されております。生ごみ処理器を設置するなどにより、生ごみを家庭で施肥化します、庭木の剪定、枝や落ち葉などは施肥化しますということでここに書いてあるんですけども、こういう政策がある中で、ちょっとこの17万 8,000円というのは少ないかなというような気がいたすわけでありまして、さっきも言いましたとおり、実験的にやって、これから大きくするんだと、そのように私は思っているわけでありまして。

ところで、この補助金を出しているのはいつごろから出しているのか。申し込み人数も少ないから今回も17万 8,000円ぐらいでおさめているのかもわかりませんが、申し込み人数が今までどのぐらいいたのか。それと、どのような職業の方がこれを利用しているのか。私は農家のせがれですけども、農家にいながら、なかなかこういったことには踏み切れなくて、聞くところによりますと、都会から来ている人たちの方がこれを有効に使って利用しているという話も聞いているんですけども、その点についても聞いてみたいと思います。あとは、これを今後もっと推進していくのか、いかないのか。17万 8,000円ぐらいの予算でずっと推移していくということになれば、お題目に等しいと思います。PRも足らないんじゃないか、このように思うわけでありまして、この点について、ひとつお尋ねをします。

それと、もう一つは、きのう私、議会から帰って家にいましたら、ある夫婦が私の家を訪ねてきて、分別収集カレンダーというのを私のところに持ってきました。おまえ、この中身を見たことがあるかと言ったから、正直言って、恥ずかしい話ですけども、全く私見ていなかったんです。1年に何回収集されて、どういうふうになっているのか知らないのかと言ったから、申しわけありません、わかりませんと言ったら、おまえ、しっかりしろということでおしかりを受けただんですけど、その人が調べてくれたやつをそのまま私見ましたら、116回、分別収集があると。これはAブロックです。その中で、休日も分別収集がそこにあるわけなんだけど、休日の分別収集ができないというのはどういうことなんだと。さっきも言ったとおり、私に説明してくれたのを見ますと、今年度の、平成18年度のカレンダー、その中に、5月4日、国民の休日、木曜日、これはオーケーなんです。7月17日、海の日、これもオーケー。収集するということですよ、私が今言っているオーケーということは。9月18日、敬老の日、これもオーケー。それ以降、10月に入ってから2月12日まで、休日というか、国民の祝日ですね、4回あるんですけども、10月9日月曜日、体育の日、これは10月10日火曜日にかわっています。11月23日木曜日、勤労感謝の日、これは11月24日金曜日にかわっております。1月8日月曜日、成人の日、これは1月9日にかわっております。そして2月12日月曜日、建国記念日の振替日ですね、これは2月13日にかわっていると。何でこの中の4月から9月、上半期の間の休日は取り扱いをして、下半期の10月から2月までのやつができないのか、その点についてしっかりと教えてくれという話もありましたけれども、こういう話であります、この点について、何でできないのか、それを教えていただきたいと思います。

そして、できることであるならば、Aブロックの場合は、7月、8月、9月は週3回ですけど、それ以外は週2回ですから、月曜日と木曜日がAブロックになっているわけでありまして、その日にちがしっかりとすれば、こういうカレンダーは要らないんですよ。それだけを周知徹底すれば要らないわけでありまして。先ほども先輩議員が言っておられましたけれども、自分のところでできるものは自分でつくって、こういういいカレンダーでなくても私はいいいと思いますので、そういうものをつくって節約する、そういう発想の転換というのも大切じゃないかなと思ったわ

けでありますので、この点について、ひとつお尋ねしたいと思います。

それと、もう一つ、このカレンダーは幾らぐらいかかるのか。つくる費用ですね。なくてもいいものであれば、つくらなくてもいいわけですから。およそでいいですから、ひとつそれをお願いします。

○議長（水野正美君） 2時15分まで休憩いたします。

午後1時59分 休憩

○

午後2時15分 開議

○議長（水野正美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。酒井清掃センター所長。

○清掃センター所長（酒井正広君） お答え申し上げます。まず、勝浦市生ごみ処理容器等の購入費補助金交付要綱によりましてコンポスト等の補助をしているわけでございます。初めに、平成5年9月よりコンポストの補助を始めました。その後、平成13年度からEM菌、また機械式のごみ処理器の補助を行っております。

まずコンポストなんですが、平成5年から始めまして、平成5年度が160基、平成6年度230基、平成7年度172基、平成8年度171基、平成9年度66基、平成10年度58基、平成11年度53基、平成12年度78基、平成13年度6基、平成14年度8基、平成15年度10基、平成16年度3基、平成17年2月末は3基であります。

EM生ごみ処理容器ですが、平成13年度より実施しておりまして、平成13年度が12基、平成14年度が3基、平成15年度が4基、平成16年度が2基、平成17年度は2月末現在2基であります。

最後に、機械式生ごみ処理器ですが、平成13年度が28基、平成14年度が9基、平成15年度が5基、平成16年度が6基、平成17年度末が6基ということでございます。

合計いたしますと、コンポスト容器が1,018基、EM生ごみ処理容器が23基、機械式生ごみ処理器が54基です。ここにきまして機械式生ごみ処理器がふえていると思っております。

この購入している方の職業につきましては、私が申請者を見ていますと、先ほど議員が申ししておりましたように、新規の転入者が多いようであります。特にミレーニアあたりに住んでいる方が申請に来ている状況が多いと、このように伺っております。

今後推進していくのかどうかにつきましては、これはさらなるごみの減量化には有効な手段と思っておりますので、広報、また、現在、11月に行われていますいんべやあフェスタ勝浦においても啓発活動を行っております。その中でさらなる啓発をしていきたいというように思います。

なお、広報につきましても適宜出しているわけですが、マンネリ的な広報ではなく、例えばコンポスト、機械式生ごみ処理器を使っている方のコメントを求めて載せる方法も有効ではないかなと、このように思っております。

続いて、休日収集について、休日はどうして収集はしないのかということですが、勝

浦市においては、ゴールデンウィーク、また夏季の7月、8月、9月については週3回収集しておりますので、これはどうしても収集しなければ3回収集ができないということで今まではやっております。その他の月は休日収集はしておりませんで、それを前後に持っていき、収集をしているという状況でございます。確かにAブロックが10月以降が4回、Bブロックが1回、収集日が変更になっております。近隣の市町を見ますと、大多喜町につきましては、週3回収集しているところにつきましては、祭日がある場合は収集を休むと、週2回にしているというところもございます。また、隣の鴨川市につきましては、鴨川市は休日収集をしております。これは直営でやっております。鴨川市におきましては、休日の収集の量についてはどうかということが前から話がありました。事務所については若干少ないと。一般ごみについては通常に出てくるということを申ししておりました。この理由といたしまして、いろんな方法があると思います。サラリーマンによりますと、休日はゆっくり休みたいからごみを出すのは控えたいとか、また、逆に休日を利用して前の日にふだんできない清掃をしてごみの量を出すこともできるというようなこともあります。あとは、一番最後になりますが、一番大事なものは、ごみを出す日が月曜日から火曜日にずれるとか、そういうので、どうしても収集カレンダーを見なければわからないというようなものがあるそうです。この辺踏まえまして、ほかの市町を参考に、議員がおっしゃいましたように休日収集をいたしますと、カレンダーの必要がないのではと、その辺につきましては貴重な意見ですので、検討してまいりたいと、このように思います。

カレンダーの予算につきましては、97万5,000円です。以上です。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。岩瀬義信議員。

○21番（岩瀬義信君）大体わかりました。カレンダーの費用は97万5,000円ということですので、そう大したお金でもないような気がしますが、さっきから申し上げているように、発想の転換をして、ごみの収集日を指定してしまえば、このカレンダーも要らないわけでありますので、それを自前の印刷物で配ったって十分足りるわけですから、そういう小さなことから少しずつ変えていって初めて大きな効果が出るわけでありますので、ひとつ、この際、血の出るような経費の節減をしてやっていくことも大事じゃないかなと私は思っているわけであります。

もう一つ、さっきから言っている17万8,000円、14基のことについては、やはり私は、これ見てもちょっとPR、宣伝がね、これから課長も一生懸命になってやるということだけでも、どうも足りないような気がするんですね。もちろん私どもを含んでの話ですよ。これは一生懸命になって、もっとねじり鉢巻きでやれば、もうちょっといい話が出てきますよ。ここへのつけるだけのつけて、そのままになっているということが私はやはりいけないんじゃないかなと、こんな気がしてならないわけであります。

このことは私はえらい大事なことだと思いますよ。生ごみをこれで処理するということは。総野地区、上野地区はほとんどの方が農家です。また勝浦地区については、あれやって、いろいろと、臭みだとか何か出ることもあるようでございますので、農家の場合は畑もあるから、畑の方につくっておけば、そんなに被害もないし、公害もないと思いますので、これをぜひやっていただきたい。できれば、90何万の費用を逆に容器を買う方に回して、時によれば地域を指定して、そこをごみの実験地域だということでやったらどうですか。区長さんなり、いろんなところに話しして、ぜひ協力をしてくれということであれば、協力してくれるところも出てくるんじゃないかと思えますよ。それで幾らかでもごみを減らす、そういうことをすることが私は大事じゃない

かなと思います。市野川あたり、実験いろいろやっているようですから、別に市野川でやれというわけじゃありませんけども、そういったところがまたほかでも出てくると思います。市野川、水の方でやったから、うちの方はごみの方で実験してみましようよというところもあるかもわかりませんので、もっともっと積極的に売り込むことが大事だと思います。そこで、市長、このことについてコメントをお願いして質疑を終わりにしたいと思いますので、ひとつお願いします。

○議長（水野正美君）答弁を求めます。藤平市長。

○市長（藤平輝夫君）ごみの問題については、減らすことについては一番頭を悩ましているところでございます。地域的にそういうような方法で効果が上がる、また、やってみる努力があるとするならば、それは仕掛けていく必要があると思います。したがって、今後、クリーンセンター等と十分打ち合わせをして、そういう方向で検討してみたいと、そう思っております。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。黒川民雄議員。

○8番（黒川民雄君）ページ数で69ページ、そして169ページの両ページであります、69ページの13委託料、市民バスの運行業務委託料の中のスクールバス空き時間活用分であります、この日数がわかるようでしたら教えていただきたいと思います。あと、委託先であります。

169ページのスクールバス運行業務委託料であります、これについては委託先が予定されているようでしたら、お示しいただきたいと思います。以上です。

○議長（水野正美君）答弁を求めます。藤江企画課長。

○企画課長（藤江信義君）お答え申し上げます。今回のスクールバスと市民バスの共用使用にかかわりますところの運行日数というご質問でございしますが、両方合わせますと143日になります。西原から興津間の方が月曜日、金曜日になりますが、これが平成18年度で試算しますと94日、それから、勝浦荒川大楠間、これは木曜日運行を予定しておりますが、49日でございしますので、合わせて143日ということになります。

なお、委託につきましては、既設路線バス等のいろいろな意見をもとに路線を設定しなけりゃいけないというような形もございしますし、現行の市民バスについても小湊バスに委託をしておりますので、引き続き小湊バスに委託をという前提で今、協議をしております。以上です。

○議長（水野正美君）次に、押垂教育課長。

○教育課長（押垂義郎君）教育課で業務委託するスクールバスにつきましても、同様に小湊バスに委託する予定でございします。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。黒川民雄議員。

○8番（黒川民雄君）スクールバスにつきましては、統合にかかわる多大なるご配慮の中で決定されたものとして、非常に大きな評価、勝浦市としてもされるというふうに考えます。ただいま委託先を伺いましたところ、同じ業者に委託するようであるということ踏まえ、契約の性質は違うにせよ、同じバス、そして同じ業者に委託するという中で、若干の委託料に差があるのではないかなというのが率直な私の意見です。そういう面で試算、そして契約に至る経緯を細かく申し上げるつもりはありませんが、さらに検討する余地、また試算する余地があるようでしたら、その点について健全な予算の配分という見地から、強く要望しておきたいと思います。以上です。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。丸 昭議員。

○13番（丸 昭君）それでは、後日、予算審査の委員会もあるようですので、私の方から1点だ

けお聞きしたいと思います。土木費の中の道路橋りょう費、その中で市道の改修、これにつきまして、毎年、各地区の区長さんから多くの要望が出されてきておるといふうに見られます。そういったことで、それぞれ、この要望に対してどの程度、年度内に行政として処理をされるのか。当然また後年に回す事業も中にはあろうかと思いますが、いずれにいたしましても、その辺、要望数の方が年々ふえてきているのか、それとも、それに対して処理が順調にいつて未処理分が減ってきているのか、この辺、計数はいいですから、ふえているか、それとも減っているか、これ1点、お聞きしたいと思います。

それから、各工事の中身を見ていきますと、小さい工事につきましては、実際の工事費よりも、測量だとか設計だとか、終わってからの登記だとか、こういう費用が非常にかさんでいる部分が見受けられます。そういったことで、事務についても庁内で対応しているのか、それとも外部発注しているのか、その辺の比率について、わかったら教えていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（水野正美君）答弁を求めます。三上都市建設課長。

○都市建設課長（三上鉄夫君）お答えいたします。平成18年度の土木費の当初予算につきましては、減額が各事業ごとにあるところでございます。主なところでは、道路維持費の中の緊急応急工事で前年度対比マイナス100万円、排水整備事業がマイナス536万5,000円、路肩復旧事業がマイナス275万円、市道の草刈り委託で390万円。また、道路新設改良費の方でも、工事内容がその年によって変わってきますから、一概にその減額が工事の内容にどうこうということではありませんが、やはり1,351万5,000円の減額になっております。また、局部改良事業におきましても、平成17年度は4路線を行ったところですが、平成13年度は1路線完了しましたので、継続事業で3路線、これが816万円の減額となっております。そういった中で、議員ご質問のとおり、地元の区長さん方や、また市民の方々からのそういった整備要望も出されるわけですが、ここへきて要望そのものは大きなものはございません。ただ、各地区で1件2件というものはあるんですが、総体的に要望がふえているということはございません。そういった関係から、私の方は、当初予算ではこのようになりましたが、補正予算の中で対応をしていただければというふうに担当課は考えておりますが、先ほども財政課長答弁いたしましたように、土木関係で約1,000万円ぐらいを見込んでいっているというふうな話もございましたので、そういった中で現場を精査し、今後とも対応していきたいと思います。

また、2点目の測量関係や登記関係でございますが、未登記道路の用地関係の処理がかねてから継続してされております。また、その測量に対しましては、測量業者でないと対応できない部分が大部分を占めておりますので、その年に応じて測量業務を発注し、未登記道路の処理を対応しているところであります。本年につきましても、未登記処理の要望のあった箇所を現地確認いたしまして計上させていただいたところであります。以上です。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。丸 昭議員。

○13番（丸 昭君）ありがとうございました。1回目の質問の中で、測量、登記、設計、委託の関係で、全部内部でやっているのか、それとも外部に出すものがあるのか、その割合をお聞きしたかったんですけども、答弁がなかったもので、改めてお願いしたいと思います。いずれにいたしましても、実際に都市建設課の担当のところへ行きますと、要望に対して未処理の件数がかなりあるというのが私は現状じゃないかなというふうに思います。また、窓口の担当にしても、各

区長さんからまだかまだかというような要望もかなり出されているというふうに聞いております。そういったことで、財政が大変厳しいというような現状の中で、やむを得ないと言えればそれまでなんですけども、先ほど来も出ておりましたけども、旧態依然とした、財政が豊かであっても、厳しい、今、こういう現状の中でも、旧態依然とした同じやり方がどうかと。発想の転換というようなお言葉が先ほど来ありましたけども、地域によっては、市道にしても、農道も含めてそうなんですけども、やはり地元でできるのは地元でというふうな発想で取り組んでおる自治体もあります。私も正直、何力所か視察をさせていただいたわけなんですけども、今、特に農村部におきましては、それなりの道具等、持っている地域もあります。そういったことで、その地域から要望が出たときに、うちの方でできるからやらせてくれというような希望があれば、そういう対応も今後考えていったらどうかなというふうに私考えておりますけども、いずれにいたしましても、その辺、政策的な面もありますので、ぜひ市長さんなり助役さんの方から、今後の取り組みについての考え方をお聞かせいただいて質問を終わります。以上です。

○議長（水野正美君）答弁を求めます。杉本助役。

○助役（杉本 栄君）ただいまのご質問の件につきましては、十分研究してみたいと思います。以上です。

○議長（水野正美君）次に、三上都市建設課長。

○都市建設課長（三上鉄夫君）お答えいたします。測量等の委託の割合でございますが、ケース的にはいろいろございまして、境界の確認の関係や、また、分筆登記にかかわります測量関係等でございます。昨年でしたか、登記法の改正がありまして、分筆等をする場合は1筆測量ということで法律が変わりました。そういった関係から作業量も広くなりまして、専門家である測量屋さんが入らないとその事業の取り組みが難しいという関係がございます。私が見た目では、そういった関係では7割を現在のところ委託し、ケースによっては3割ぐらいが担当課で対応しているというふうな状況でございます。以上です。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。高橋秀男議員。

○11番（高橋秀男君）昨日と違いまして本日は1点質問させていただきます。ページ数は167ページ、教育費の補助金、最下段になりますが、中学生海外派遣事業補助金、本年は260万ということでございますが、これは中学生2年生が20名と引率の教員が2名、この費用の3分の1の補助ということでございますが、平成12年度からこの制度が実施されておりますが、この補助金が昨年は2分の1なんですよね。金額にすると1人当たり4万9,000円ちょっとになっちゃうんですが、このことについて、何か特別の事情があつて減額になったのか。総額98万1,000円でございますが、その根拠といいますか、そこについてお尋ねいたします。

○議長（水野正美君）答弁を求めます。押垂教育課長。

○教育課長（押垂義郎君）基本的には財政状況ということです。子供たちに少しでも多く参加していただいて、国際感覚豊かな子供たちを育てたい、そういったことで実施しておりますけど、20名の子供たちに参加してもらっているんですが、確かに今、議員おっしゃられたように、これまでは2分の1補助ということでやっておりました。しかし、経費の節減等でどうしようかというふうなことで協議はしたんですけども、なくすわけにもいかないし、しかし、このまま2分の1で補助を続けていったらどうなのかということで、近隣等の委員会の派遣事業も様子を伺いました。大体10万円から15万円ぐらい、あるいは委員会によっては中止したというところもございました。

市がこれだけ財政、非常に苦しいと言っている中で、教育委員会としても、やむを得ず来年度につきましては3分の1でということで、このような予算立てになりました。以上です。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。高橋秀男議員。

○11番（高橋秀男君）確かに経費節減、これはあらゆる面での努力が必要であることは私も深く認識しておるところでございます。一方、次代を担う若い中学生、多感な中学生がすばらしい海外派遣事業をすることによって、広く国外を見聞するとともに、短期間ではありますが、ホームステイをすることによりまして、その国のファミリーの一員として過ごす、その実生活がどれほど役立つかと。これは即効性のものじゃありませんから、すぐわからないところでございますけど、そのような体験は伸び盛りの若い心身に強力に吸収していった、その後の人間形成上、すばらしい経験を与えるものだと思っておるところでございます。このようなすばらしい意義を持った事業に対して、やはり経費の削減はいかなものかと。先ほどから声がありましたが、明るい出来事の一つも必要じゃないか。改めて2分の1補助が必要であると思いますが、もう一回お聞きいたします。

○議長（水野正美君）答弁を求めます。松本教育長。

○教育長（松本昭男君）お答えいたします。今、議員からご指摘のありましたように、まさにこの事業は次代を担う子供たちにとって大変大きな役割を果たしているかと思えます。ですから、従来どおり2分の1の補助で実施できればいいなという気持ちは大変強く持っております。ただ、この対象が全生徒ではなくて、一部の限られた生徒であるというようなこともありますし、先ほど課長の答弁もありましたように、こういう大変厳しい状況の中で、中には中止をしたところもあるというような状況の中で、3分の1の補助でも続けられるということは大変ありがたいことじゃないかなというふうに思っております。いずれまた財政状況が回復してくれば、以前のように2分の1の補助で実施できるかなというふうにも思っております。以上でございます。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。高橋秀男議員。

○11番（高橋秀男君）今、教育長からお話があったところでございますが、確かに中央は明るくても、地方においては経済面では各市町村が極めて苦しい実態の中、言うなれば四面楚歌の状況が各市町村で見られているところでございますけど、このようなことは次代につながる大きな事業ですから、人材育成基金の活用等もできるんじゃないか。また、この事業に参加した方、何人かにお聞きしますと、やはり行ってよかった、そういう感想でございます。そういう意味からいたしまして、各中学校からの派遣ですから、派遣後の体験談等、友達とも話したり、いろいろ話題も出るわけですね。広い意味では、今多発しております青少年の犯罪等の抑止力にもなるんじゃないか。そういうことも思いますし、一方、この勝浦の中で将来必ず役立つ人たちも輩出されるんじゃないか。また、若い人たちにそういうロマンを持ってもらう、また私たちも持つ、この暗いムードの中で、やはり必要だと思いますので、ぜひこれは補助はやっていただきたい、そのように要望いたしまして質問を終わります。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。八代一雄議員。

○14番（八代一雄君）申しわけございません、私、予算委員が予定されてますので、予算委員会の方に回そうと思ったんですけど、今、高橋議員の方から話が出ました、この中学生派遣事業、17年度までは2分の1で予算計上して、今回、財政事情の問題で3分の1と。全生徒が相手じゃないから、希望者という形のものだから、一応、財政事情の問題で3分の1に、断腸の思いで

判断したということはわかる気持ちもするんですけど、3分の1の補助金にしちゃいますと、余計、行ける生徒が、範囲が少なくなると。2分の1の補助金だから今まで何とか景気の悪い中でも行けたけど、3分の1じゃ行きたくても行けないやという生徒が出ちゃうと、最初の目的の意味がやはり違ってくると思うんですよ。確かに行革始まって、補助金の削減という問題も当然ありますけど、よく皆さんも言われますけど、切っていい補助金と切っちゃいけない補助金ってあると思うんですよ。やはりこれは切っちゃいけない補助金の1つだと思うんです。これが2分の1を3分の1にしたということは、はっきり言って何十万の数字ですよ。財政状況ももっと苦しいんですよと言えはそこまでだけど、これは早急に来年からもとに戻してもらわないと、今、20人の生徒で、くじ引きもありますけど、もし仮に3分の1の補助金で20人に満たなかったら、この制度自体が活用できないんじゃないかなと。私は今、話聞いてて、財政問題、私もよくわかりますけど、この補助金の切り方はちょっと問題があると思うんですけど、その辺、ちょっと教育長、お願いします。

○議長（水野正美君）答弁を求めます。藤平市長。

○市長（藤平輝夫君）確かに言われることは理解できます。一方はこうだ、他方はこうだ、このバランスは本当に、一律に均等で、不公平なくやろうというのは非常に難しい。時によってはこういうご意見があるかと思います。しかし、それも聞きながら、次の年に生かす、そして、どうだろうかという反省の上にまた次年度の予算編成を組むということでご理解いただきたいと思います。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。八代一雄議員。

○14番（八代一雄君）わかりました。ただ、もう一点聞いてください。実は私も子供2人、女の子がいて、上の子はこのオーストラリアの派遣事業、何とか行かすことができました。それでまた、今度、中学3年で、ことし卒業になるんですけど、その子は2年のときにありましたけど、やはりそのときにはちょっと、上の子が大学行ったもので、補助金2分の1でもちょっときついもので行かすことができませんでした。そうなってくると、これ3分の1になっちゃうと、余計そういう形が多くなってくると。一たんこれはこういう形とっちゃいましたけど、市長もそうおっしゃってますもので、来年からもとに戻すように、ひとつ強い要望でお願いいたします。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。板橋 甫議員。

○12番（板橋 甫君）1点だけお聞きします。ページ数は195ページ、工事請負費ですね。総合運動公園用地にある火薬庫の移転工事がされるということで、これは非常に結構なんですけども、この運動公園の整備についてはいろいろ障害があって、散弾銃の鉛の除去ですとか、最大の障害になっていたこの火薬庫の移転工事がされるわけですが、そうなった場合の、今後における総合運動公園の整備の見通しについて、どういうふうに執行部の方で考えているのか。皆さんご承知のとおり、勝浦市については市民に対するスポーツ施設が極めて脆弱であります。日常の市民が利用できるスポーツの施設といえば野球場。野球場は本来、野球場であるべきなんですけれども、実際には老人のゲートボールですとか、子供会、あるいは青少年のための変わった使い方をしてる。日常、どこか行ってスポーツやりたいなというふうに思えば学校の校庭しかない。でありますので、今、市民でもスポーツクラブが立ち上がってきまして、場所がないから、いろいろあちこち、市内ではかち合っでできないので、近隣の市町村のスポーツ施設を借りている。長谷川グラウンドなんかもいい例なんですけれども、長谷川グラウンドのサッカー場をサッカーのスポ

ーツクラブが使っている。ＴＯＴＯプラテックの野球場もサッカークラブ、スポーツクラブが使ったりしてるんで、市民が気楽にスポーツやりたいなというところが全くないわけでありまして、気楽に市民の老若男女が使えるようなスポーツ施設が、一日でも早く整備されることを強く望んでいるところなんですけれども、そういう意味で、障害を取り除かれますけれども、次の展開としてはもう整備以外にないわけなんですけれども、整備の見通しについて、どういうふうに考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。以上です。

○議長（水野正美君）答弁を求めます。佐藤社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤光男君）それでは、お答えいたします。総合運動公園事業につきましては、議員、今ご指摘のとおり、火薬庫移転につきまして関係者と協議いたしましたところ、関係者の承諾をいただきまして、また、移転する先につきましても承諾をいただきました。したがいまして、今回、移転の経費を予算計上させていただいた次第でございます。

なお、運動公園用地につきましては、全体の計画といたしまして、49筆、6万5,780平米あるわけですが、その中で買収の終わっているところが37筆、5万5,084平米ございます。未買収地につきましては12筆、約1万697平米ございます。全体的に計画を立案する上で、12筆というものは非常にネックになっているわけでございます。したがいまして、一部にはコーナー部分で隅になるわけですが、5筆につきましては、取り組んでいる中に所在してございます。したがいまして、総合的な計画を立てる上におきましてはなくてはならない土地というように判断いたしております。その関係者と今、交渉事につきましても凍結しておりますけれども、その中で、相手方の状況、あるいは市の予算の中も含めまして、改善に努めながらこれから対応していかなくちゃいけないというように判断しているわけでございます。したがいまして、今現在、その火薬庫がどきますと、約5,000平米ほどの粗造成地が発生するわけですが、その中につきまして、どのように少しでも有効活用できるかというようなことで、今後、それにつきましても、内容について検討していきたいというように考えております。以上です。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。板橋 甫議員。

○12番（板橋 甫君）それはわかるんですよ。未買収地があつて、なかなか整備できないと。ですから、今言ったように、5,000平米の限られた中で、ちょっと狭いですけど、整備していただいて、市民のスポーツ広場として活用できるような、そういう形がとりあえず必要かなと思うんですけれども、今、課長の答弁ですと、整備の検討をしていくということなんですけれども、これはいろいろお金のかかることですから、一概に、じゃあ来年やりますということもちょっと言えないと思いますけれども、いつまでも検討しますということで置いていかれたんじゃ、これはまた困るんで、この辺でひとつ見通しを、後期の基本計画、実施計画あるわけですから、そういうところに当てはめて、この年度に実施するというような、実施計画の中に載せていただかなきゃ困ると思うんですけれども、今後の実施計画の中でそういう整備の見通しをできるのかどうなのか、立てられるのかどうなのか、その辺もお聞きしたいと思うんですけれども、この辺は課長にしてもなかなか金のかかることですから、一概にやりますというわけにいきませんと思いますから、この辺は市長の考え方をお聞きしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（水野正美君）答弁を求めます。藤平市長。

○市長（藤平輝夫君）あの跡地はご存じのように、いわゆる多目的広場、そういうことで展開しようという矢先にああいいう鉛玉が出てきたということで5,000万円の費用がかかりました。そして

全く予期していなかった 5,000万円であります。しかし、これはやはり健康に被害を及ぼすおそれもあるし、やらなければいけないということで協議して撤去したわけです。その後についてはいまだ着手はいたしておりません。弾薬庫を撤去ということで、ようやくその難問題も一つ解決したと。それで、今ここへきて、18年度の予算質疑で相当皆さんからもご意見をちょうだいしている中で、この事業だけ向こう何年間で着手いたしますという明快な答えは、私としては今の段階ではお答えできません。以上です。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。板橋 甫議員。

○12番（板橋 甫君）今ご答弁いただきました。残念なんですけども、これ、長年の市民スポーツが制約された中でありますので、文化会館もしかりなんですけれども、ぜひ実現に向けてひとつご努力をお願いしたいというふうに要望しまして終わります。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水野正美君）これをもって一般会計予算の質疑を終結いたします。

15時10分まで休憩いたします。

午後3時00分 休憩

○

午後3時10分 開議

○議長（水野正美君）休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第26号 平成18年度勝浦市学校給食共同調理場特別会計予算、議案第27号 平成18年度勝浦市国民健康保険特別会計予算、議案第28号 平成18年度勝浦市老人保健特別会計予算、議案第29号 平成18年度勝浦市介護保険特別会計予算、議案第30号 平成18年度勝浦市水道事業会計予算、以上5件を一括して質疑を行います。

質疑に際しましては議案番号を、事項別明細書はページ数をお示し願います。ページ数は217ページから397ページまでであります。

ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。滝口敏夫議員。

○18番（滝口敏夫君）初めに、議案第26号 平成18年度勝浦市学校給食共同調理場特別会計予算でお伺いいたします。ページ数は223ページから225ページにかけてであります。今回の予算で、修繕料316万2,000円計上され、また給食配送業務委託料1,309万円計上され、さらに維持管理に必要な予算等が計上されてきております。そこで、端的にお伺いいたしますが、学校給食共同調理場施設の維持管理についてであります。建物の外回り、それから中、さらにボイラー等を含めた機器類等の実態と今後の維持管理の方針と申しますか、考え方についてお伺いしたいと思います。

それと、給食配送車、これは配送業務の中で業者が配送車を持ち込んで対応しているわけですが、この給食配送車につきましても、当然、給食を配送するわけですから、衛生管理等については十分気をつけていると思いますが、この管理状況について、どのように対応して

いるのか伺っておきたいと思います。それと、配送車の台数と車両の登録年月日、わかりましたらご答弁賜りたいと思います。

次に、議案第27号 平成18年度勝浦市国民健康保険特別会計予算でお伺いいたします。ページ数は258ページであります。療養の諸費であります。本年度は15億7,727万円計上され、前年度と比較しますと2億3,097万3,000円増となっております。医療費が伸びているということからの予算立てと、このように受けとめるわけであります。さらに高額療養費につきましても本年度は1億7,948万1,000円、対前年度比で2,609万5,000円増となっております。これも同趣旨だと思います。そこでお伺いいたしますが、本市の医療費が伸びている、したがって、それに伴う保険税も増になってきている、しかも近隣市町村と対比しても医療費が増嵩し、保険税も高くなっている。この現状を踏まえて、その対策としては当然、市民の健康づくりを推進し、医療費の抑制に努めていくということが非常に重要な課題であるし、具体的な対策をいかに講ずるのかにかかってきていると思うわけですが、これまでの実績を踏まえて、平成18年度、いかに取り組まれるのか、お聞かせ願いたいと思います。

次に、直営診療施設勘定でお伺いいたします。ページ数は288ページから290ページにかけてであります。外来収入であります。前年度に比較しますと、額にして3,708万6,000円減の本年度の予算が4,023万円です。これは医薬分業による結果としてこのような予算立てになったと思うわけですが、この点について具体的にまずご説明をいただきたいと思います。

それと、一般会計繰入金であります。医薬分業したにもかかわらず、結果的にそんなに大きな減額ではなく、額的には4,353万4,000円の繰り入れを行うという予算立てになっているわけですが、この点についてもあわせて、なぜ医薬分業が大きな減額にならなかったのか、ご説明いただきたいと思います。

最後に、議案第30号 平成18年度勝浦市水道事業会計予算でお伺いいたします。397ページです。配水施設費2億5,756万円計上されました。このうち配水管の布設工事で2億5,000万円計上されたわけです。その中で、松部山田の配水管布設工事、これは市道細田小谷行事線、松部山田地先ですが、アスカ沸商付近の三差路から松部760番地先まで75ミリ管、ビニール管ですね、これを455メートル布設をするという工事費が計上されたわけですが、本来のこの地域の本管布設事業につきましては、さらに先までの布設計画があると思うわけです。平成18年度はその一部と考えるわけですが、全体計画との中で示された今回の予算措置、考え方についてご説明願いたいことと、今後の全体計画の推進について、いかに取り組んでいかれるのか、お聞かせ願いたいと思います。以上。

○議長（水野正美君）答弁を求めます。中村学校給食共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（中村一夫君）それでは、まず、調理場の外回り、内回り、ボイラーの関係の状況ということでお話し申し上げます。まず外回りなんです。ごらんになった方、多いと思うんですが、大分ひびが入ってきております。昭和48年建設ということで、老朽化が進んでいるということです。そのために、去年、ことしと外壁の改修を行ってまいりました。今回、来年度予算に、正面の方向の外壁改修について19万円ということをお願いしているところであります。

また、調理場の中ですけれども、本来、ドライ方式なんですけれども、水を使いまして洗浄するような、また、それが床に垂れるというような状況でして、そういう中での作業を行っている。

内壁についてはしっかりしておりますので、その辺は老朽化等は特に感じてないという状況です。

それから、ボイラーですけども、これまでも平成11年、また平成15年ということで、ボイラー改修やボイラーの調整工事ということでやってまいりました。その結果、稼働そのものについては順調に行っているということになります。もちろん現在、老朽化しておる洗浄器等ございますけれども、それは職員、大変技術的に進んでいる者がおりまして、予算つけなくても自分たちで直すというようなことも積極的に行っている状態です。

それから、配送車の衛生管理なんですけども、これにつきましては、配送車のみでなく、私どもも十分そうなんです、具体的な日々の健康チェックですね、健康管理簿を毎日つけまして、それから月2回の細菌検査、そしてもちろん清潔な作業着を着まして、配送だとはいえ、決められた作業着で配送すると。それから、手洗いはもちろん大切なんですけども、そういうようなものもろのろのこを实施していただきまして、配送車につきましては、配送前後の整備といいますか、特に終わった後の清掃、薬品を使つての清掃でございますけれども、これらを徹底して行っていると。それで、事業終了に当たっては私も直接その状況をチェックすると、そういうようなことをやっております。

続きまして、配送車の台数ですけども、現在3台を委託しております。3台委託というのは、小学校10校、中学校3校、それから保育所が2保育所ということになります。保育所全部ではありません。実は、幼稚園とか保育所、狭いところがありまして、私どもで軽の配送車を持っておりますので、そちらで5つの保育所、1幼稚園ということで配送しております。この委託配送車の車の購入なんです、去年1台、おとし1台、業者として購入しております。もう1台は、以前、平成10年の委託が始まったときに市で譲渡したものということになります。以上でございます。

○議長（水野正美君）次に、関介護健康課長。

○介護健康課長（関 修君）医療費抑制のための健康づくりについて、18年度の取り組みについてというご質問でございますが、市民の疾病の早期発見、早期治療を目的といたしまして、基本健康診査、結核診査、さらにはがん検診等、各種検診を実施するとともに、これら各種検診を充実をさせるため、C型肝炎の検査及び前立腺がん検査、さらに乳がん検診にエコー検査の導入など、随時事業の拡充を図っておるところでございます。

また、疾病予防、介護予防に関する事業といたしましては、基本健康診査の結果説明会及び診査の結果、糖関連、また高血圧で2年続けて要指導となった者を対象に個別健康教育の実施並びに生活習慣病の原因となる肥満を予防する高齢者食生活改善事業としてヘルシー教室の開催、あるいは出前転倒予防教室等の各種予防事業を実施しておるところでございます。

平成18年度におきましても、医療費の多くを占めている高血圧予防を重視し、血圧予防教室を開催するとともに、平成18年度から始まります介護予防事業とあわせて、今後、引き続き努力してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（水野正美君）次に、黒川勝浦診療所事務長。

○勝浦診療所事務長（黒川義治君）それでは、まず1点目の外来収入の減についてでございますが、この外来収入の算定に当たりましては、予算の補足説明でも申し上げましたとおり、平成16年10月から17年9月までの1年間の実績をもとに、1人当たりの平均診療額を算定いたしました。この間は院内の処方でございますので、1人当たりの診療額が1万447円となりました。

これを院外処方に換算するに当たりましては、1人当たりに占める診療部分と薬剤費部分とに分けたものでございます。これはレセプトのコンピューターの中に保存されたデータより算出しまして、診療部分43.9%、薬剤部分56.1%というふうに区分けし、したがって、院外処方になった場合の1人当たり診療額を4,586円として算定しました。単純に前年度と同等の患者数であれば、前年度比掛ける43.9%分が院外処方による診療報酬収入となるわけでございますが、医師の定着によりまして患者数等、伸びておりますので、その伸びがそれぞれ国保では24%程度、社会保険では12%と、補足説明の中で申し上げましたとおりでございます。その伸びを加味しましたところが、この見込額ということでございます。

続きまして、院外処方に伴い経費削減がされると考えられたが、一般会計繰入金にさしたる減額にはならなかったのはなぜかというようなことだと思いますが、17年度におきましては、診療所としましては、ご承知のとおり1月から院外処方を実施し、薬剤師が退職したにもかかわらず、12月では人件費分については増額の補正をするようなことになりました。これが約250万程度ありました。そのほか、薬剤師が在職した場合については、3カ月分の給料を合わせますと100万程度だと考えられます。こうした350万程度の補正がありましたので、これを当初から見込まれた額、当初見込みが甘かった分というふうに考えておりますので、これは当然、一般会計繰入金に即反映する額であるというふうに思いますので、これを加味しますと500万円、さきの一般会計の繰入額が減額されたようになりますので、それ相当の経費の削減があったというふうに認識しております。以上でございます。

○議長（水野正美君）次に、藤平水道課長。

○水道課長（藤平光雄君）お答えいたします。松部山田地先の配水管布設工事でございますけれども、18年度に計画しておりますのは、先ほど議員おっしゃられたとおり、延長で455メートル、管種につきましては75ミリのゴム輪型継ぎ手管でございます。全体計画が一応、東急リゾートの中から火葬場付近の三差路までということで約1,600メートル、全体計画でございます。それで、18年度に行います、この距離455メートル、これを比較いたしますと、約3割が完成するという状況でございます。また、18年度にこれだけの工事量を選んだ理由でございますけれども、現在、この路線につきましては、都市建設課の方で道路改良工事を行っております。その工事の進捗に合わせて管を埋設することにより経費の節減ができるということで、18年度計画に至ったものでございます。また、残りの1,145メートルでございますけれども、これは既存の道路で、しかも舗装道路となっております。ということは、ことし18年度に計画するより工事金額がかさむものと思われれます。また、第4条予算の方の留保資金、これの方がちょっと底をついておりまして、配水管の布設替え工事を行いますには留保資金がなければ充当できませんことから、料金改定後の収益事業によりまして今後の計画、残っているところの施行に入りたいというふうに考えております。以上です。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。滝口敏夫議員。

○18番（滝口敏夫君）学校給食関係で再度伺いたいと思います。それは配送車の台数3台、そのうち1台は昨年の購入登録、もう1台は一昨年の購入登録、もう1台につきましては、平成10年に購入したものを使用していると、こういう説明であったわけであります。前回の配送業務委託に当たって、たしか見積もり合わせによって業者を決めていったと思うわけですが、その段階で4社を市は選定しているわけですね。4社に対して、それぞれ見積もりを出させている。

その前提が4社ともに、この配送車も含めた見積もりでありますから、現在の業者については以前からの車を持っていたわけではありますが、それはどう計算されたかわかりませんが、他の3社についてはすべてが新車購入によって償却等を含めた算定をもとにした見積もりを出しているとしたら、結果的に、以前から配送業務を行っていた業者が見積もり合わせ段階で安いということから落とした。したがって、この業者は当然のことながら契約期間内に車を新車に切りかえなければ、他の3社との対比の中で見積もり条件が公平、公正さを欠くことになるわけでありま。このことについて、学校給食共同調理場における委員会の際にも、当時、私、委員で、指摘した経緯がありまして、その対応についてはしっかり対応するという考え方が示されたと思うわけでありま。昨年1台購入をされたようでありましますので、それはよしとしながらも、もう1台、平成10年車を新車に切りかえないで、そのまま次の契約までずれ込むということになった場合、4社見積もり合わせの見積書提出の根拠となる、算定の基礎となるものの公平さを欠いてしまうということになるわけでありま。この点についてはどのような認識に立っているのか。今後の対応を含めてお聞かせいただきたいと思いま。

次に、国民健康保険特別会計で再度お伺いしたいと思いま。療養の給付費等が非常に本市は高いわけですね。いわゆる医療費が高い、それに伴って国保税が高いということになっているわけでありま。この根本的な対策は、今、答弁もいただきましたけれども、市民の健康づくりにかかっているわけ。先日、北海道のせたな町の例が特集でテレビで報道されていたわけでありまが、その取り組みは3つあるわけ。1つは、薬づけ、検査づけ、これを行政が医療機関の協力を得て徹底的に減らしていったわけですね。この取り組みが行われた。もう一つは、予防医療の充実を徹底的に行った。3つ目は、まちの保健師が徹底して家庭訪問等を行いまして、適切な激励、アドバイス等を行って、これを緻密に、しかも粘り強く実施していきまして、結果的に医療費を半減させているわけ。このような報道がされておりました。感心して聞いておったわけでありまが、やはり今まで私を含めて他の議員からも指摘され、また、この議会等で議論されてきましたが、市民の健康づくりが最も基本であるし、この取り組みが非常に重要である。あわせて粘り強い、持続性のある対策を地道に積み上げていくということが必要になってきているなと思いまが、この点について、再度、今後の取り組み課題として検討し、対応していただきたいと思いまが、ご答弁をいただきたいと思いま。

最後に、水道事業でありまが、全体計画、そして今回の予算措置の内容等についてはわかりました。問題は、ここで1点お聞きしたいことは、たしか火葬場まで市道勝浦荒川線内に配水管が布設されている。この配水管に接続させる形で75ミリ管を布設するということであろうと思いまが、私の記憶が間違いがなければ、市道勝浦荒川線の南山田の1番地地先から火葬場までの本管につきましては40ミリ管ではなかったかと、こう思いまが、それが、今度布設しようという管は75ミリ管でありま。細い管から太い管へ水を流していく、こういうことになるわけでありまが、今の水压等を考えますと十分対応できるなと思いまが、この給水についてはどういう計画で取り組むのかと。配水管の布設工事を行った後の給水管の各個別の給水事業についての取り組みについてはどのように考えられているのか、あわせてお聞かせいただきたいと思いま。以上。

○議長（水野正美君）答弁を求めま。中村学校給食共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（中村一夫君）それでは、お答え申し上げます。実は、車両3台でござ

いますけれども、業者の方へいつ譲渡したかといいますと、平成10年に平成1年、2年に購入した車を譲渡していると。次に、平成12年に平成6年車ということで、先ほど10年とお聞きになったのであれば訂正申し上げたいと思うんですが、平成6年車でございます。もう1台残っているというのは。平成1年、2年車について、2カ年かけて買いかえたということでもあります。

1台については、今後、更新するという方向で聞いております。私どもといたしましても、契約等含めまして、財政課等と今後とも協議してまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（水野正美君）次に、関介護健康課長。

○介護健康課長（関 修君）健康づくりのための薬づけ、検査づけを医療機関とともに協力し、また、予防医療の充実、さらには保健師による家庭訪問の充実等、さらに強化すべきであるとのご提言でございますが、現在、市におきましても、出前・出張相談、あるいは保健師による家庭訪問による指導を実施しておるところでございます。引き続きこれらをさらに充実し、また、薬づけ、検査づけ等の関係につきましても、国保担当部署と連携をとりまして、こういう患者等の状況の把握に努め、医療機関と協力のもとに今後、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（水野正美君）次に、藤平水道課長。

○水道課長（藤平光雄君）お答えいたします。まず、火葬場に向かっております給水管の末端口径でございますけれども、50ミリでございます。それで、今回入れるのが75ミリということで、逆じゃないかと言われましたけれども、全くそのとおりでございます。と申しますのは、全体計画の中で、東急リゾートの中から75ミリを接続させまして、南山田とループ化させて給水をしていきたいと。そういう計画の中での18年度工事ということで、逆になっているのが事実でございます。ただ、逆の流し方というのは、これは普通に考えてもよいことではございませんので、早いうちに本来の全体計画を行っていききたいというふうに考えております。

それと、これに伴います給水工事でございますけれども、これにつきましては、地元の加入希望者から、概算の工事費についてはどの程度かかるんですかということで、水道課の方で個々に見積もって渡してございます。また、工事が始まった場合には、実際に給水工事を行いますのは指定水道工事店でございますので、それと本管工事を請け負った業者と給水申し込み者と、また水道課と、これの調整によりまして支障のないような対応をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。滝口敏夫議員。

○18番（滝口敏夫君）配送車の件であります。これは非常に重要な問題を含んでいるわけがあります。配送業務を委託するに当たって、市は4社から見積もりをとったわけです。その4社ともに、配送業務でありますから、給食を配送する配送車、それと人件費その他の見積もりになるわけです。この配送車というのは非常に全体に占める比率は高いものです。他の3社は白紙から見積もりを出す。全部新車購入、台数3台、それを前提として見積書を出しているわけです。現在の業者も同じだろうと思います。それが今までの使用されている車を使用することについてどうこうをこちらは指摘しているわけじゃないんですよ。しかし、その中古車、今までの車を使用するということであれば、新車を購入しないで使用するということであるならば、それ相当の委託契約上における契約の中に、そういう条項にしっかりとしたものをうたい、かつ、それ相当の委託費を削減する必要があるわけであり。そういうことをしないでということであるならば、

やはり新車を活用しないということになれば、2台までは切りかえてますけれども、要するに公平を欠くということになるわけですから、今後の業務委託に対しての重大な問題をはらんでいるわけですから、その点をしっかり認識して、そして対応をしていただきたいということを求めているわけであります。この辺は再度ご答弁いただきたいと思います。

それと、医療費の問題でありますけれども、課長、答弁されたような取り組みはこれまでもやってきているんですよね。また18年度も取り組もうとしているわけでありますが、しかし、それじゃ弱い。先ほど例に挙げたせたな町は町を挙げて取り組んでいるわけです。ですから、勝浦市におきましても、それこそ市長のリーダーシップを発揮していただいて、市を挙げて取り組んでいかなければ、それなりの効果は出てこないんじゃないかと思うわけであります。したがって、かつては医療機関が勝浦市よりも多い鴨川市におきましては、医療費、また国保税も勝浦市よりも高かった。ところが、結果的に現在では鴨川市の方が安くなっているわけであります。その鴨川市の取り組みの内容を検討し、分析し、その資料を持っているわけではありませんけれども、結果的にそうなっているということは、やはり勝浦市の取り組み、まだまだ努力する必要があるなと思うわけでありますので、再度お尋ねするわけでありますが、この点について、市挙げての取り組みという観点から、市長にご答弁を賜りたいと思います。以上。

○議長（水野正美君）答弁を求めます。中村学校給食共同調理場所長。

○学校給食共同調理場所長（中村一夫君）ご指摘の内容につきましては、もう1台も更新になるものと考えております。今後におきましても適正な配送業務を行えるよう努めてまいりたいと、このように考えます。以上です。

○議長（水野正美君）次に、藤平市長。

○市長（藤平輝夫君）医療費の問題は毎年毎年、指摘されております。現下で努力を重ねているにもかかわらず、解消されていないという事実も私たちは強く認識しなきゃならない。そういう立場で、今後、やはりこういうような状態をまた繰り返すのであれば、やはりまたはね返りで、こういう場で皆さんからご指摘を強く受ける結果になりますので、これに対応した町が具体的にどのような方法で、そしてどういう市民の協力を得て対応したか、これは恐らくホームページを広げればあると思いますので、対応してみたいと、そう思います。とにかく、そのための具体的な研究を積極的に行って対応していかざるを得ない、そういうふうに考えます。以上です。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○15番（児安利之君）細かいところは予算委員会に譲りますが、2つの会計で、1つは介護保険、一般質問、それから、その他の質疑でもやってますので、1つだけ、ここでもう一度整理したい。私の頭を整理したいわけですが。つまり、今度の介護保険の改正というのは非常に複雑と言えれば複雑、わかりにくいと言えればわかりにくい改正ですが、1つだけお聞きしておきたいのは、地域支援事業と地域包括支援センターの関係なんですが、つまり、地域包括支援センターとか新予防給付なるものは、基本的には、平成で言えば18年、2006年の4月1日から原則的にはやるんだと。しかし、そこには自治体の条例制定によって最高2年間の猶予期間があるよと、ということだと思うんですね。それは、勝浦市の場合は再三答弁をいただいているように、2年間の猶予期間があるんだが、包括支援センターなどは18年度で準備して、19年度から実施していきますよと、そういう理解でいいのかと。

それから、もう一つ、地域支援事業というのがあるわけですけど、これは待ったなしで200

6年の4月1日、つまり、ことしの4月1日から支援事業はやっていくと、こういう理解で私はきているんだけど、それでいいのかということですね。

そうすると、後者の地域支援事業なるものは、今までも補助事業として、健康相談だとか、あるいは訪問指導の事業だとか、あるいは地域住民グループ支援事業だとか、在宅介護支援センター運営事業だとか、いろいろと、今、補助事業としてあるわけですね、現実には。今の年度の中では、それが整理統合されて、今度は4月1日から地域支援事業となって、例えば通所型の介護予防事業だとか、あるいは訪問型の介護予防事業だとか、あるいはまた地域介護予防活動支援事業だとか、その他いろいろ整理統合されて、そして移ると。だから、同じ今までの国の補助事業であるものが、勝浦市の今度は新たな新年度の介護事業にそれがスライドする、同じものが横に流れていった場合には、そういう事業を即やってもらってもいいんだよと、こういう法解釈でいいのかどうか。そのことで、今、いろいろと担当の介護健康課長が答弁されているんだと思うんですね。そういう認識でいいのか、もう一度確認。

その上に立って、じゃあ、本当にこの新年度からやろうとした場合に、当然、今までの補助事業との関係から、課長も答弁しているように、福祉事務所との連携、あるいは場合によっては教育委員会との連携、そういうことも出てくるだろうけれども、とりわけ福祉事務所との連携が必要だということを私もわかるわけです。そういう点で、新年度からやろうとしている仕事が、全部挙げなくてもいいけど、これは、今も前段者からも出てたように、今度は介護で、要するに、要介護の1が2つに分けられちゃって、1つの部分が要支援と同じような形になっちゃって、しかも料金が上がってきたり何かして、いろいろしているわけですけど、そういうこともありながら、その辺のフォローを施策事業としてきちっとやってもらわないといけないわけですから、そういう点でもう一度、端的なところ、特徴的なところでいいですから、あるいはもう一度、重複になっちゃうかもしれないけれども、具体的に、福祉事務所と介護健康課がより一層連携をとる上でどういう心構えと具体的展開をされていこうとしているのか、そういう点についてお答えをいただきたい。それが介護の関係です。

もう一つ、今度は水道事業会計で伺いたいんですが、平成18年度の、あるいは平成17年度でもいいんですけど、水道事業予定貸借対照表で見ると、私が言いたいのは減価償却費なんですけれども、この減価償却費の累計が、例えば建物で言えば平成18年3月31日、平成17年度の予定貸借対照表で見ると、平成18年3月31日現在で減価償却費の建物の累計が5,484万円。それから、構築物で言えば16億8,012万9,000円、それから、機械及び装置が4億1,055万4,000円、その他、車両その他がありますけれども、累計でこうなってますね。今、現時点で勝浦市の減価償却を行って、現在いかほど、どの程度を含みとして持っておられるのか。そして単年度別に、例えば平成17年度、平成18年度というふうに、あるいは16年度といった場合に、単年度でどれほどの額の減価償却を行っているのか。いずれか1つの年度で結構なんですけど、その辺をお答えいただきたい。

私は、やはり減価償却費なるものの活用がどういうふうに我が勝浦市の水道事業会計では行われているのか、このことも2つ目にお聞きしたいんですけど、現有がどういう形になっていて、それがどう運用されていっているのかということも2つ目に聞きたい。

その上に立って見てみると、もう少し、その活用によって、資本的収支であっても、収益的収支であっても、結局、最終的には市民が水道を利用して、水道料として払っていくお金、ここに、

いいにつけ悪いにつけ、それが影響してくるわけですから、その市民の水道料金にはね返る部分がもうちょっと改善されるんじゃないか、使いようによって、というふうに思うんだが、その点についてはどう考えたらいいか。その3点についてお尋ねします。以上です。

○議長（水野正美君）答弁を求めます。関介護健康課長。

○介護健康課長（関 修君）介護保険制度の関係について申し上げます。まず、地域支援事業の関係でございますが、地域支援事業はすべての高齢者を対象といたしまして、介護が必要な状態になる以前から適切な予防活動を行うとともに、地域における包括的、継続的なマネジメントを強化するため、平成18年4月から実施されるものであります。この地域支援事業の内容といたしまして、1に介護予防事業が入ります。これが今まで介護予防と言われておりました、一般会計で行っておりました健康予防とか、そういう事業を今度、介護保険特別会計の地域支援事業の中で介護予防事業として位置づけられたものでございます。これにつきましては、今年4月から必ずスタートする事業にとらえられています。

もう一点、地域支援事業の中に包括的支援事業、これにつきましても、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的マネジメント事業、介護予防マネジメントと事業がありますが、この中で現在、福祉事務所で行っております高齢者総合相談、あるいは権利擁護の窓口として社会福祉協議会で取り扱っております事業、そういうものにつきましても、18年4月から継続的に行っていく形になります。また、任意事業といたしまして、家族介護支援事業、要介護5以上の方で利用されない方に年間助成としての給付、あるいは介護用品の支給、今まで老人福祉費の中で給付しておりましたおむつ等のクーポン券の給付、こういったものが介護保険特別会計の中で取り扱われる形になります。

次に、地域包括支援センターの設置の関係でございますが、さきに議員ご指摘のように、平成18年度は平成19年4月スタートのために、その準備作業に入る予定であります。この包括支援センターの設立に伴いまして、新たに新予防給付が19年の4月から開始される形になるわけですが、新予防給付の開始時期が包括支援センターの設立時期という法的な取り扱いになります。あと、新年度から福祉事務所との連携をさらに強化する必要があるのではないかという内容でございますが、介護保険制度につきましては、高齢者福祉施策の中の介護を要する人たちの介護サービスのために設けられた法律でありまして、前段に高齢者福祉で今まで地域支え合い事業として取り扱ってまいりました事業、それらについても一部が介護保険特別会計の中で取り扱われるようになりますし、高齢者の実態把握につきましても、現在、福祉事務所で、地域在宅支援センター及び民生委員、その他老人クラブ等、福祉関係団体とさらに強化が必要なために、今後、連携をさらに密にする必要があるものと考えております。以上です。

○議長（水野正美君）次に、藤平水道課長。

○水道課長（藤平光雄君）お答えいたします。まず、減価償却でございますけれども、これは水道が持っております建物、機械、備品、また構築物など、固定資産でございます。これにつきましては、使用の経過、また経年劣化等によりまして時価が減少していくことが事実でございます。固定資産の減少額を正確に個々に算出するということは非常に難しい問題がございます。でありまして、公営企業の中では、物件によりまして残存価格を1割残しまして、残るものについて、それぞれの耐用年数に応じた償却で1年に1回、計上しているのが経理の仕方でございます。

それで、ご質問の今までの減価償却にかかります全体額でございますけれども、全体で70億

4,980万 5,000円ございます。この中に現在までに償却扱いとなったものが21億 1,471万 4,000円ございます。差し引きますと、残額49億 3,509万 1,000円というのが現在の減価償却額でございます。

また、単年度の償却額はいかほどかということでございますけれども、18年度の新年度予算のものを申し上げますと、1億 2,004万 2,000円ということになります。また、この減価償却で出ます額の行き先と申しますか、使用の仕方ということでございますけれども、これにつきましては、資本投資、4条予算の中で、例えば起債を借りるなり、そういうものでものををつくります。これに対します減価償却が3条予算の方で発生してまいります。というのは、4条予算の方の資本的収入及び支出の収入支出の差額をごらんいただければわかるとおり、一般会計と企業会計は違いまして、スタートから不均衡な予算であると。資本的収入がないにもかかわらず、資本的支出は業者の元金の償還とか、そういうものが最初からのってございます。これも補てんのために減価償却費、これが充てられているのが実際の運用の方法です。以上です。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。児安利之議員。

○15番（児安利之君）水道事業で、だから、ここで企業会計の、あるいは複式簿記の論争をしようとは思ってませんがね、資本的収支のアンバランスぐらいいは私も承知してますが、問題は、今、答弁してたように、減価償却費なるものの運用という言葉が正確ではないけれども、現実には収支のアンバランスをある程度、資本的収支の方で埋めていっているわけだから、その活用というか、運用というか、それによって、もう少し、回り回っての話ですけども、赤字だ赤字だと言っているだけではなくて、収支決算を見ても、ただ単に欠損金がこうだから赤字なんだよということじゃなくて、その運用によって、もう少し水道料金値上げの上げ幅が下がることだって可能ではないかというようなことを言ってるんだが、もう一回だけ、その点について伺いをしたい。

○議長（水野正美君）答弁を求めます。藤平水道課長。

○水道課長（藤平光雄君）お答えいたします。議員言われることはすごく私もわかるんですけども、資本的収支の中での収入、これにつきましては、予算書にございますとおり、自分でお金借りるとか、あとは一般会計からの繰り入れとか、また水道加入者の負担金とか、また土地開発業者によります開発負担金とか、こういうものが資本的収入のすべてでございます。こういう中で、例えば加入者がすごくふえるとか、土地の開発がすごく進んで開発負担金が入るとか、そういうふうになれば、これは資本的支出の方の緩和になりますけれども、現状におきましては、こういう景気でございますので、加入負担金等がほとんどで自己収入になっているものでございます。となりますとやっぱり、今まで私どもが会計をやっておりますようなスタイルで最終的には補てんしていかなきゃいけないということになっていくと思います。以上です。

○議長（水野正美君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水野正美君）以上をもちまして各会計予算の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第25号ないし議案第30号、以上6件につきましては、9人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水野正美君）ご異議なしと認めます。よって、本案の6件につきましては、9人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第5条第1項の規定により、伊丹富夫議員、黒川民雄議員、児安利之議員、土屋 元議員、平岡誠一郎議員、松崎栄二議員、八代一雄議員、渡辺伊三郎議員、渡辺玄正議員、以上9人の議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水野正美君）ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました9人の議員を予算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

○

陳情の委員会付託

○議長（水野正美君）日程第2、陳情の委員会付託であります。

今期定例会において受理した陳情は、お手元へ配布の陳情文書表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたしましたから、ご報告いたします。

○

休 会 の 件

○議長（水野正美君）日程第3、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明3月10日から21日までの12日間は委員会審査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（水野正美君）ご異議なしと認めます。よって、3月10日から21日までの12日間、休会することに決しました。

なお、各委員会は会期日程表に基づきまして付託事件の審査をお願いいたします。

3月22日は午後1時から会議を開きますので、ご参集を願います。

○

散 会

○議長（水野正美君）本日はこれをもって散会いたします。

午後4時11分 散会

本日の会議に付した事件

1. 議案第25号～議案第30号の上程・質疑・委員会付託
1. 陳情第1号～陳情第3号の委員会付託
1. 休会の件